第５章　左沢の街並み

第１節　各時代の土地利用

（１）　中世

史跡左沢楯山城跡の最高点は標高約 222 m、最上川とは約 120 m、左沢市街地とは約 110 mの比高差がある。左沢楯山城の直下には最上川が流れており、山城は川を意識した城である。

左沢で交差する東西南北につながる街道の先は、中世には、伊達氏が支配した置賜地方、大江氏の拠点であった寒河江城、六十里越街道や多数の中世城館があり、左沢は中世から交通の結節点であったと考えられる。左沢楯山城は、陸上交通と水上交通の要衝を押さえるように築かれた。

左沢楯山城の時代には、現在市街地が広がる段丘の北側に位置する丘陵（楯山）を城として活用し、段丘の北部に居住地あったと考えることができる。左沢楯山城は、最上川と麓に広がる城下を見下ろし、見張るのに絶好の場所にあるとともに、最上川や城下から眺めると急崖が立ち上がり、人々を威嚇する姿を備えていた。

楯山に残る城跡の遺構や、楯山と最上川、楯山と市街地の地形的な関係が、このような当時の景観を今に伝えている。

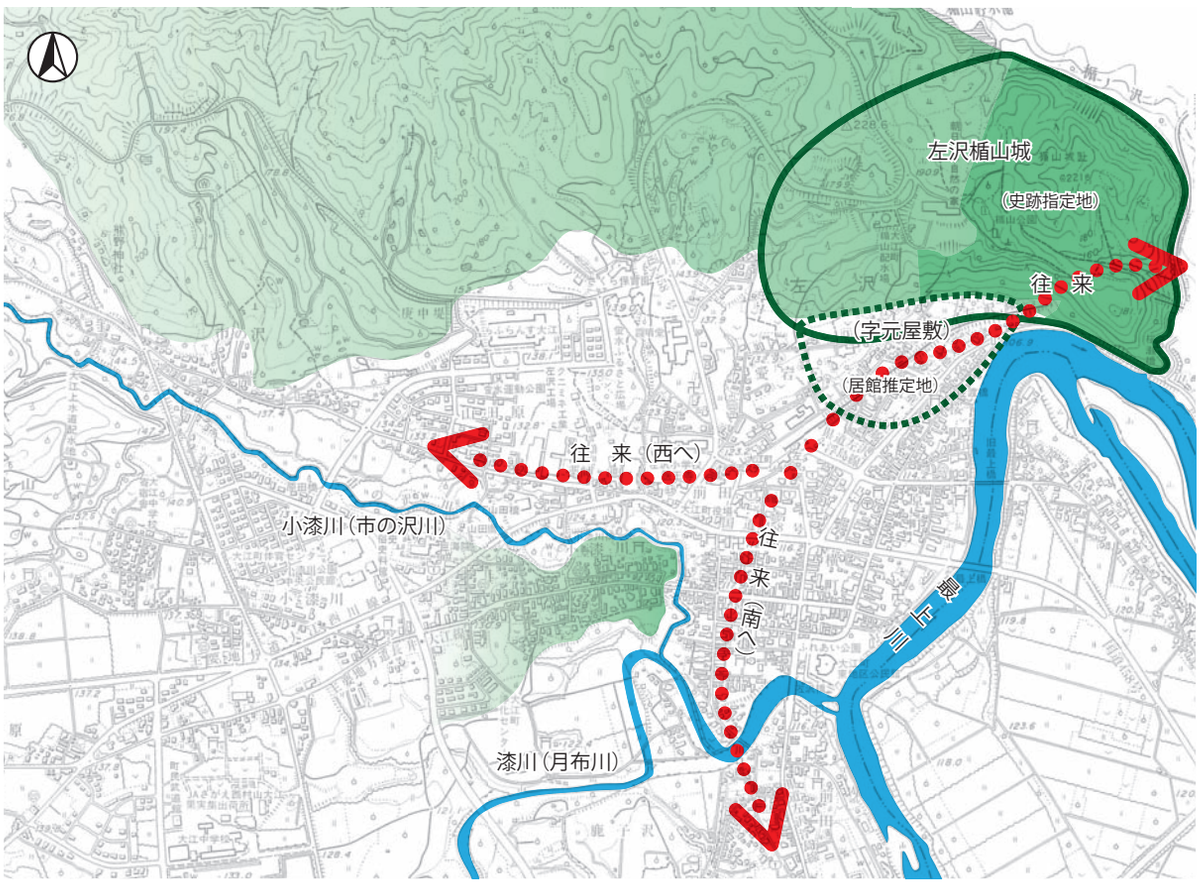

図５－１　中世の左沢　模式図

左沢楯山城跡
（最上川の舟の上から）

（2）　近世の町場

左沢藩主となった酒井直次は、中世以来の左沢楯山城に代えて、西から延びる台地の突端に当たる小漆川の地に居城を築いた。台地は市街地より 10 m程度標高が高く、南は漆川（現在の月布川）、北と東は小漆川（現在の市ノ沢川）が谷を深く削って流れる要害の地である。

左沢藩の家臣については、足軽 74 人の存在が知られるだけであるが、城内三の丸のほか、城下町左沢、さらに上小漆川の地にも屋敷地を分け与えられ、城を守り、諸職務にあたったものであろう。

城下町は小漆川を隔てて城の東方に営まれ、町造りの根幹となる東西の街路「内町・横町通り」（現在の中央通り商店街の通り）と、これに直交する街路、御免町通り・天神前通りと原町通りが開かれた。天保９年に描かれた「左沢御領内絵図」から、通りの中央に水路が通り、両側に商人や職人などの町人が居住したことがわかる。

図５－２　菊地一郎氏所蔵「左沢御領内御絵図」（天保９年　部分）

また、「左沢御領内御絵図」からは、直進路を避け、鈎型路や丁字路を多用する城下町造営の常道に沿って町が建設されたことをうかうことができる。現在の主要地方道長井大江線の旧道部分を、小漆川城の裏口にあたる三の丸西出口から西に進むと程なく丁字路にぶつかる。右の北方は巨海院の参道、左の南方に進むと間もなく右に直角に曲がり、本郷・七軒方面に向かうことになる。進路が逆になるが、内町・横町通りから御免町・天神前通りとの丁字路を南に進み、間もなく西方に曲がって谷に下り市ノ沢川に架かる橋を渡って三の丸に入るルートと同じ形式である。

城下町の造営にあたり社寺の配置も行なわれたとみられる。城の鬼門にあたる地に神明神社をまつり、寛永４年（1627）には大江氏時代以来信仰を集めていた八幡神社を楯山から前田に移し、内町・横町通りから八幡小路通りを開いて参詣の便をはかった。同年、巨海院を元屋敷から城の西北方、市ノ沢川沿いに移して自家の菩提寺とするとともに、西・南２方を土塁で囲い、支城の役割をも持たせた。さらに「左沢御領内御絵図」と、天保～弘化期に描かれたとみられる「左沢絵図面」をみると、中世末には元屋敷にあったと伝えられる実相院と称念寺が、慶安元年（1648）建立の法界寺とともにほぼ現在地に描かれている。移転された時期は明らかでないが、城下の守備を兼ね、早い時期にこの地に移されたものであろう。

ところで、直次の没後廃絶した左沢藩は短命であり、小漆川城そのものは、左沢藩廃絶 17 年後の慶安元年（1648）に取り壊されたと伝わる。左沢藩廃絶後、松山藩の陣屋は町の東南端、今日の町民ふれあい会館の地にあり、陣屋の西方、今日の八幡神社の地に藩の米蔵が設置されている。陣屋・米蔵ともにこの地に建設され

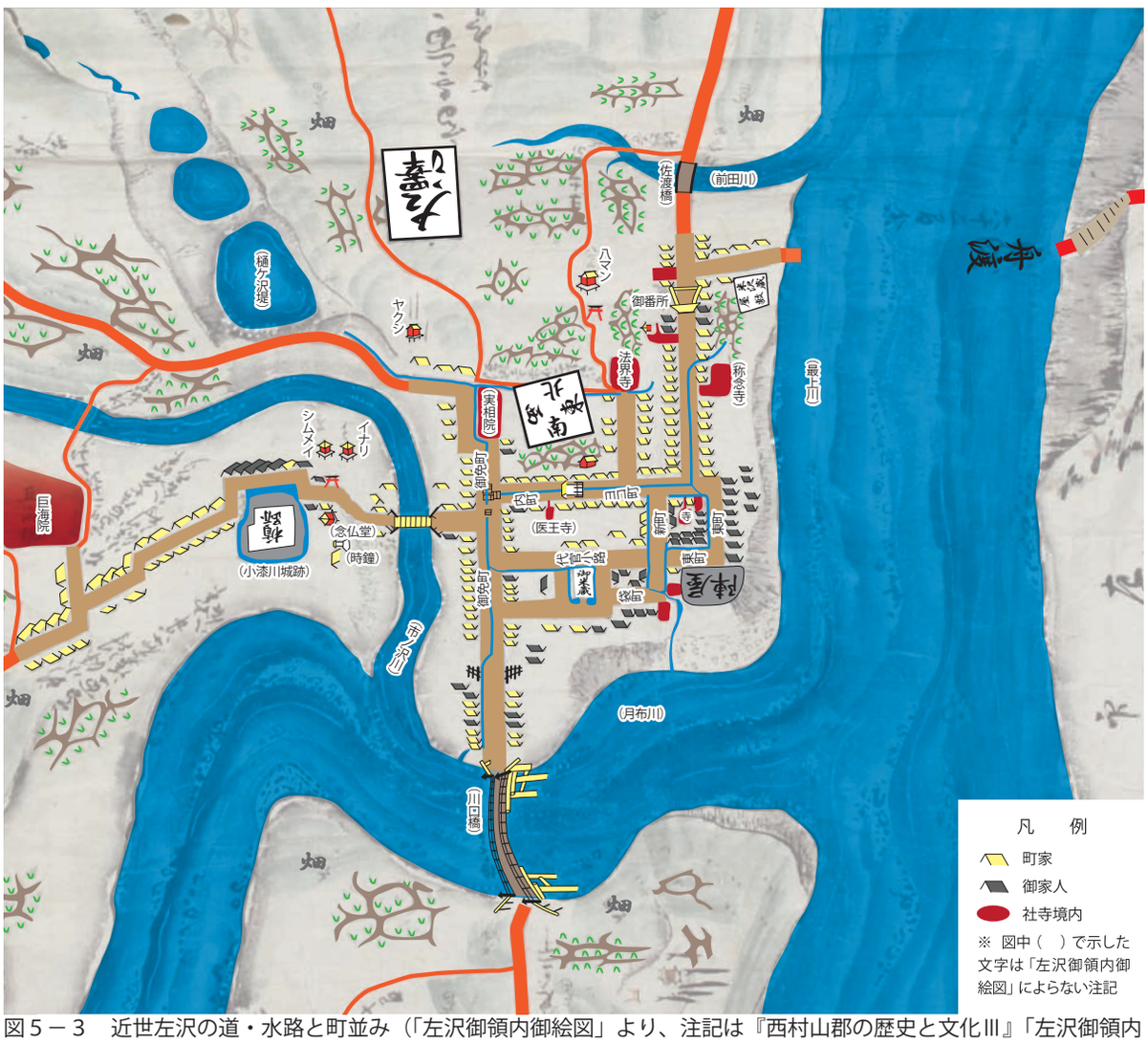
畑
畑
畑

た年代は明らかでないが、元禄年間（1688 ～ 1704）前後には設置されていたとみられる。

前出の絵図面２葉には、内町・横町通りや天神前・御免町通り、原町通り、八幡小路に加えて、陣屋近辺の東町や新町の通り、陣屋と藩の米蔵を結ぶ袋町通り、陣屋と米蔵の北側を通る代官小路、米蔵の南側の蔵前通り等が同様の広さで描かれている。新町通りは今日の町民ふれあい会館の西側の道路が北に延びて横町通りまでであり、東町の通りは、南は代官小路が東に延びて陣屋の北を走り、陣屋の東端付近から北に折れて横町通りが原町通りと交わってやや東に延びた所までである。これらは、名前が示す新町はもちろん、他の通りも陣屋の設置にともなって家臣屋敷とともに整備されたのであろう。

松山藩左沢領時代に描かれた「左沢御領内御絵図」では、陣屋の北隣の東町や西隣の袋町に家臣屋敷が集まっている。その他、原町口番所や川口橋付近などの要所に屋敷が分布するほか、廃絶になった小漆川城跡の北側に家臣屋敷の集中がみられる。

なお、当時の左沢の町並みは実相院と称念寺を結ぶ線より南側で、北側は原町通り沿いを除いてほとんど田畑となっていた。

近世左沢の河岸では、左沢領の蔵米は、松山藩の米蔵に近い月布川川口橋付近から積み下ろし、商人荷物は対岸中郷への渡船場（桜町渡船場）付近の川端で積み降ろしされたと伝えられている。この付近の最上川は緩やかな流れに恵まれており、月布川合流点付近など、広い範囲で荷物の積み下ろしが行なわれたと考えられている。

左沢の海野家から土地を借りて設置された「米沢舟屋敷」（米沢藩の陣屋）は、現在の旧最上橋のたもとに

図５－４　医王寺所蔵「左澤絵図面」（天保～弘化期、注記を加筆、方位は上が北）

あり、矩形の敷地が19世紀の絵図に描かれている。現在も陣屋敷地跡の一角に住まいする海野家には、宝永８年（1710）の「米沢藩左沢陣屋絵図」が伝わっている。形の整わないおよそ東西20間、南北40間の敷地の周囲を柴垣が巡り、河岸に面する東正面と山形方面への街道に面する北側の２方に冠木門が設けられ、陣屋、蔵３棟、米掛小屋、塩入小屋、蔵守屋の７棟が並んでいる。

この舟屋敷に配置され荷物の積み下ろしに従事した丁持ちは、陣屋や河岸付近に住まいしていたとみられる。原町の通りは最上川及び川沿いの河岸と平行してのびており、通りから川へ降りる取り付け道路や家並の間を抜けて川へ降りる路地が存在する。原町には商家や蔵の並びがあり、当時も原町の街並みが河岸の背景として眺められたであろうことが想像できよう。

近世の左沢町は、左沢領の政治的な中心地であり、領内の武家のほとんどが左沢に居住した。あわせて屋号を持つ家が多く、商人・職人も多数居住した町場であり、領内の中心地であったことは人口などからも推察できる。城下町として町割りが行なわれ、職人や商人などの町人は内町・横町通りなどに沿た短冊状の地割に、武家は小漆川城の跡や代官所付近に暮らして、町人と武家が住み分けながら共存していた。

一方、町の東端には最上川が流れていて、川端の「米沢舟屋敷」は、舟運の荷物の一時保管庫としての役割を果たしていた。そして、舟運による輸送の需要が高まるとともに、左沢河岸は重要な役割を担ってゆく。舟屋敷東側の桜町渡船場付近から月布川合流点付近に船が着き、舟屋敷付近には舟運に関わる丁持ちなどが居住して、この一帯に川と関わる流通・往来を象徴する景観が広がっていたと考えられる。

現在の左沢市街地では、南部を中心に近世城下町の通りや地割が継承されており、城下町として開発された町の形をみることができる。そこに分布する商店街や囃子屋台や社寺への奉納物、短冊地割に並ぶ商家や土蔵などは、最上川舟運とともに発展し、営まれた町の暮らしを今に伝えている。このように城下町と最上川舟運の中継点が複合した近世の「左沢町」は、現代の景観形成に大きな影響を与えることになる。

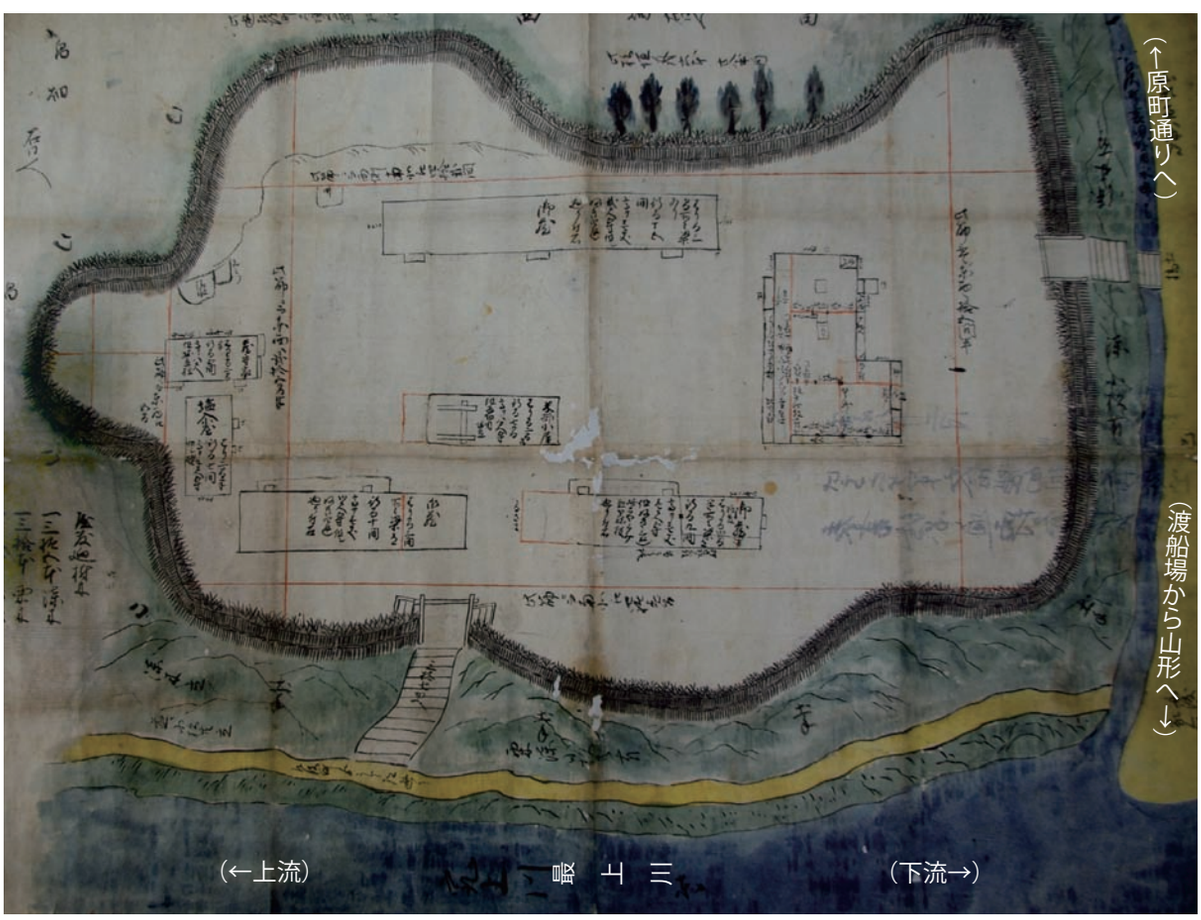

図５－５　海野 米弘氏所蔵「米沢藩陣屋絵図」（宝永８年、（　）内の文字は絵図によらない注記）

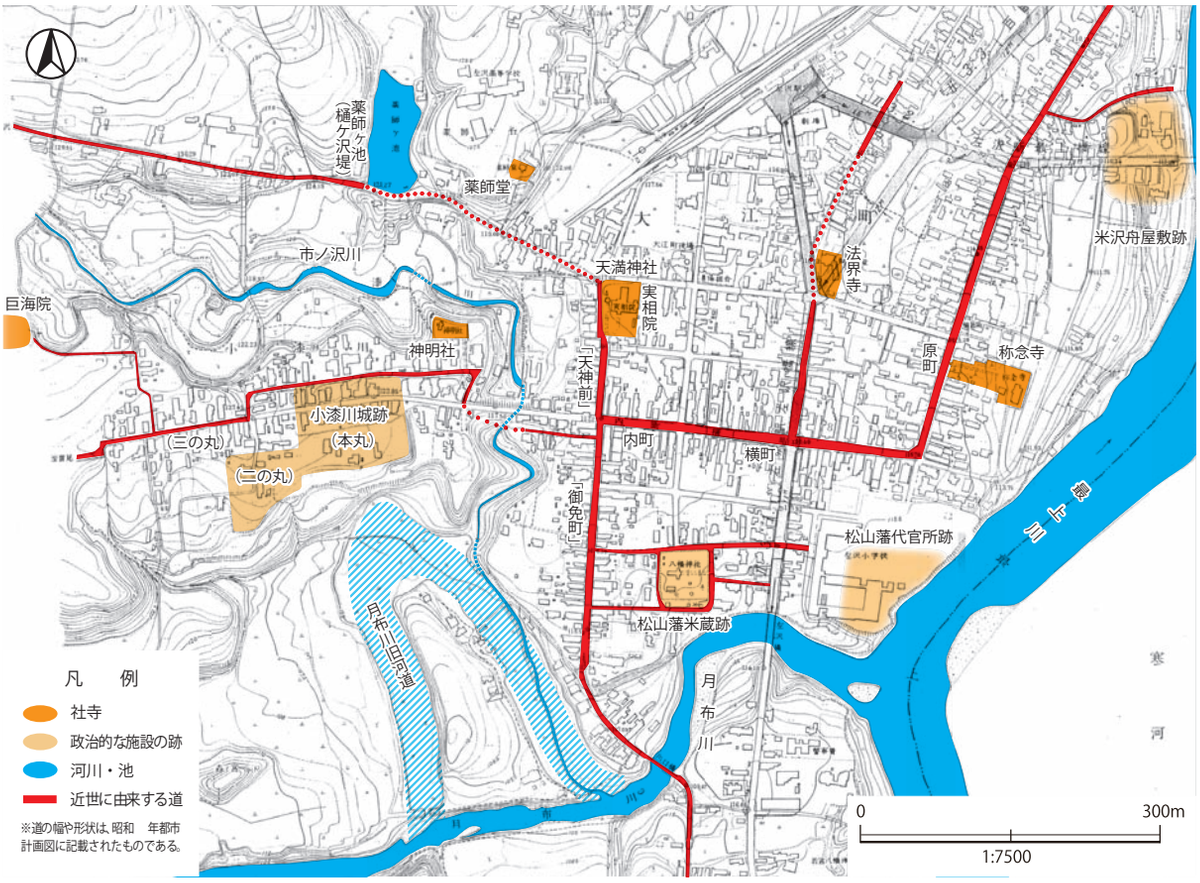

図５－６　昭和 34 年都市計画図でみる近世左沢の道（昭和 34 年大江町都市計画図使用、昭和 28 年測量５

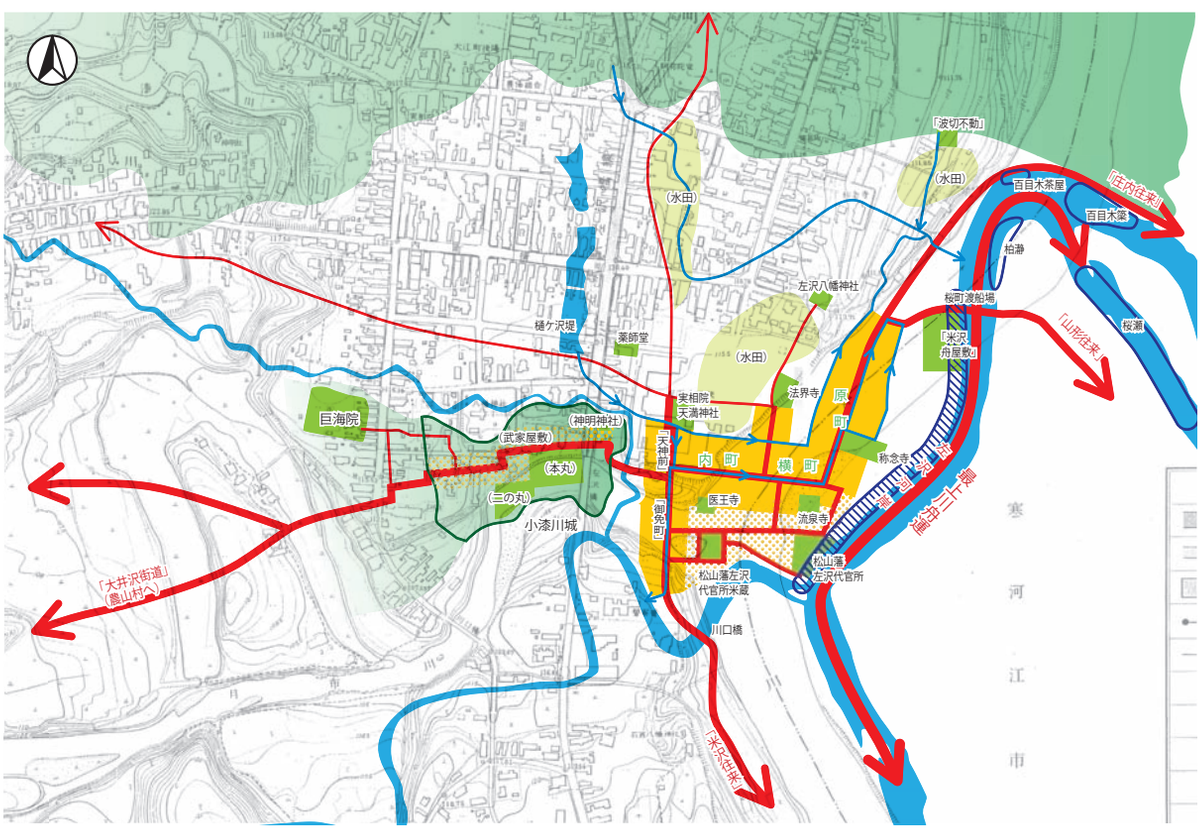

図５－７　近世の左沢　模式図

小漆川城跡遠景（前田から）

鉤型の道（小漆川）

神明神社

巨海院山門

実相院

称念寺

最上川（川端付近）

「米沢舟屋敷」跡
（対岸から）

最上川（旧最上橋から上流）

最上川と月布川の合流点

川口橋付近の月布川

（3）近代

近代に入ると、最上川舟運の最盛期と衰退、左沢線の開通や最上川への架橋などの変化に伴って往来が変化するとともに、新しい道路が建設され街並みが変化した。

大正11年、それまで田圃だった前田に鉄道の左沢駅が開業した。それまでまったく建物のなかった駅前から法界寺までの新しい都市軸が形成され、法界寺の隣を通って横町へ至る道路が建設された。後に昭和34年の都市計画によって駅から旧最上橋への道路が建設され、駅を中心として街並みが形成されていく。駅前には運送屋や飲食店、旅籠が開業し、昭和6年、左沢における娯楽の中心となる劇場「左沢倶楽部」が建設されるなど、左沢の新しい玄関口の景観が形づくられていった。

鉄道の開業以外に、左沢における交通の変化に伴う街並みの変化として、明治16年8月に最上橋（旧最上橋の初代木橋）が架けられ、元米沢舟屋敷の敷地を横断する取付け道路の建設が行なわれたことがあげられる。

ところで、このような交通の変化は、左沢をめぐる流通・往来に変化をもたらした。最上川舟運を通じた産物の移出は、鉄道で山形から首都圏へと向かうことになる。また、江戸時代から続いた定期市は大正以降衰退し、太平洋戦争以前に姿を消すが、その原因の一つに鉄道開通による購買圏の変化が挙げられている。

左沢の土地利用について、19世紀の「左沢御領内御絵図」における「町家」と「御家人」それぞれの分布と、明治21年の土地利用を比較すると、明治期に間口が狭い短冊状の地割が分布する場所について絵図では「町家」が、同様に間口が広い東町周辺や小漆川には「御家人」が分布する傾向にある。これは、近世武家と町人が住み分けながら左沢に居住した姿が、近世の地割りに引き継がれたものとみられる。

また、左沢は明治から昭和にかけて数回の大火に見舞われている。昭和11年の大火後には、建築の待機を呼び掛けたうえで計画的な復興を行なっており、内町・横町通りを含む従来の道路の拡幅や、内町・横町通りと並行する道路の新設など、隅切りのある、幅員が十分にとられた道路を格子状に配した町が建設された。被災の反省として、火除け地あるいは避難道路の確保などを考慮した道路建設とともに、建物建築材の不燃化な

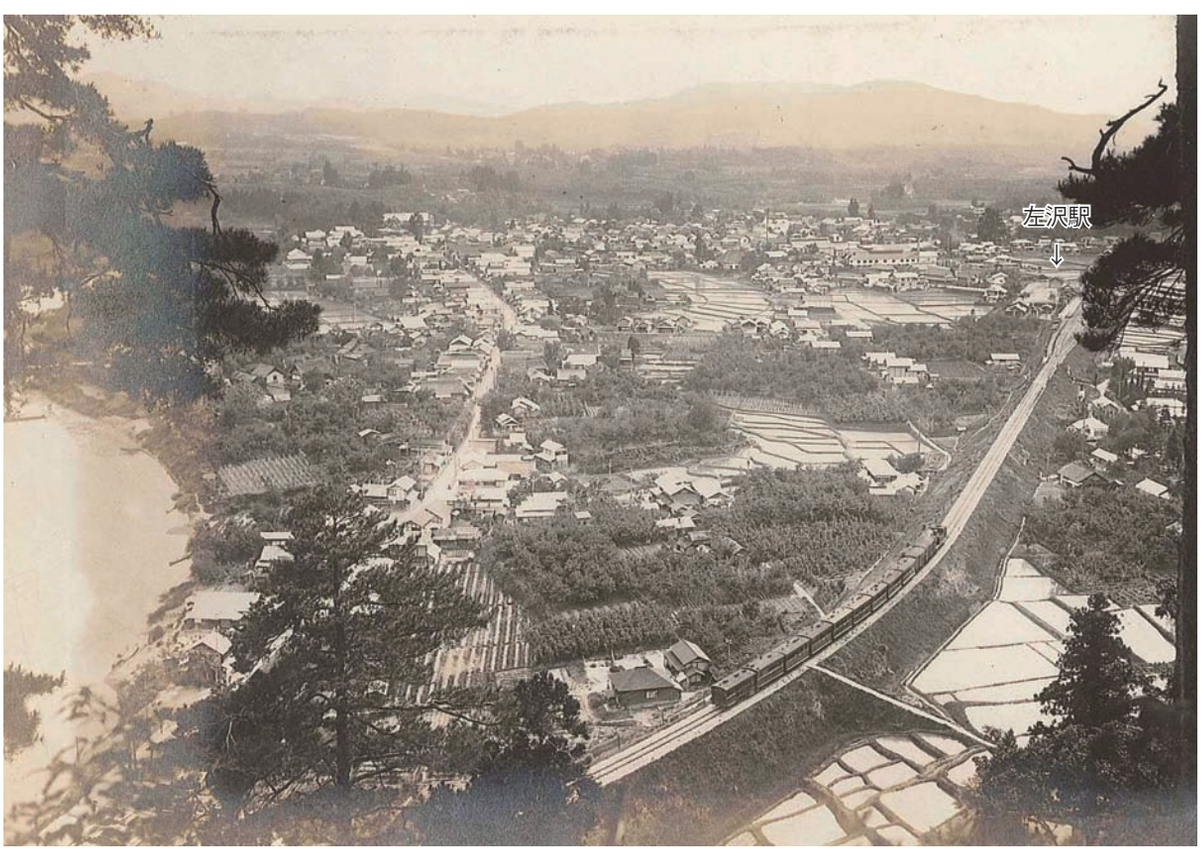

駅前に展開した街並み（昭和前期　菊地写真館提供）

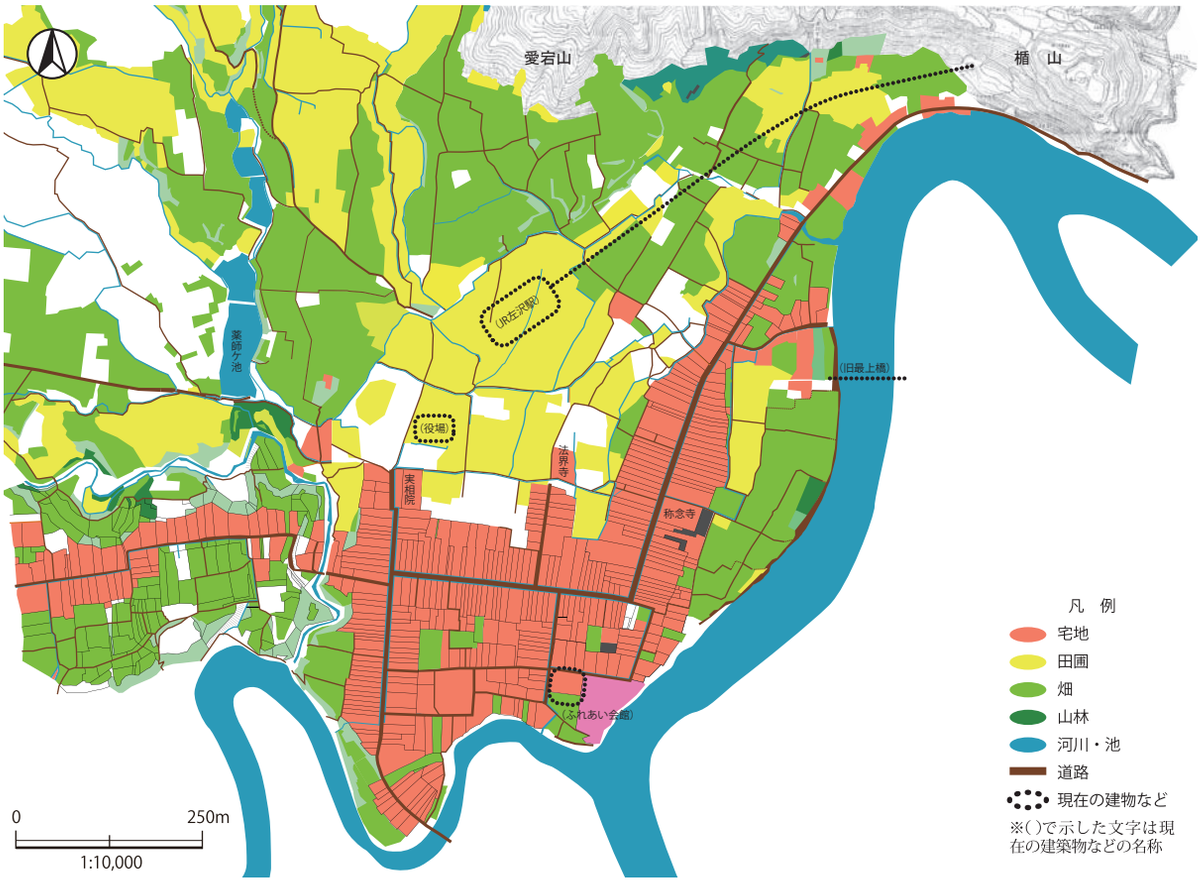

図５－８　明治 21 年の推定土地利用（白色部分は不明、明治 21 年の字限図を参考に作成）

現在の駅付近

ど、市街地建築物法を適用した先進的な選択による町づくりが進められた。

市街地の周辺では、里に近いて標高が高い場所である愛宕山から楯山では「高い山」（虚空蔵信仰の行事）が行われ、宴席が開かれた。昭和初期には、最上川と市街地を見渡せる楯山はの一部が「日本一公園」と呼ばれるようになり、地域の人々に親しまれている。

このように、往来の変化に伴う市街地の拡大や、被災の反省に立った新道の建設が行なわれる一方で、短冊状の地割や主要な道路などは城下町の構造などを受け継いで、近代の景観が形成されていった。

図５－９　昭和 11 年大火後の復興（「左沢町罹災地復興計画図」より作成）

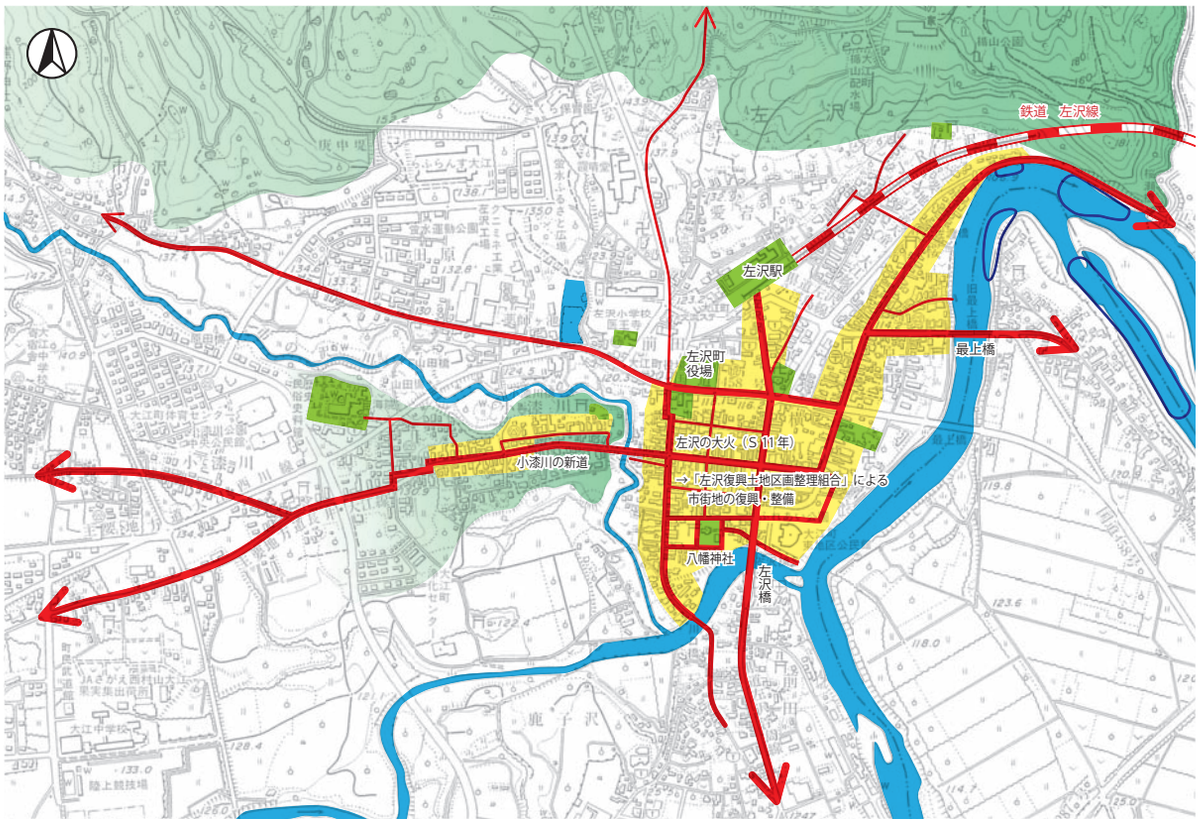

図 5 － 10　近代の左沢　模式図

（4）現代

近世には、近世城下町に起源を持つ内町・横町通りと原町通りが形成する、北を上にした地図でみるとアルファベットのＬを左右に反転したような軸線に沿って市街地が展開していた。一方現代では、大正 11 年に開業した前田の左沢駅を中心に、南から東へ放射状に道路が広がり、前田以北にも市街地が拡大している。左沢駅開業以降、近世からの宅地に比べてやや標高が低く、水田が広がっていたＬ字の内側（それまでの市街地の北西部分）を埋めるように開発が進む。楯山から撮られた左沢市街地の写真からも、近代から現代にかけてこの一帯が開発されてゆく様子がうかがえる。

昭和 34 年の都市計画では、法界寺の東隣から原町通りと並行するように新しい道路が計画され、建設が行なわれた。平成 15 年には旧最上橋の南側、役場前通りから原町通りを分断して寒河江の国道に直接アクセスできる新しい最上橋が建設された。これら自動車による往来に対応した幅員ある道路が建設されて、現在の左沢の市街地が形成されている。

現在、実際に町を歩いてみると、小漆川城跡や代官所跡付近など、「御家人」が居住した地域での一部では間口の広い敷地がみられ、小漆川城跡には大型の民家など武家屋敷を伺わせる建物もみられる。町人が居住した短冊地割が並ぶ内町・横町通りでは町の商業の中心地として中央通り商店街が営まれている。また町人が居住した各通り沿いには、正面の通りから奥に向かって商店建築、住宅、蔵が並ぶ土地利用がみられ、通りに沿って商店建築が連続した街並みが形成されている。地割の奥に建つ土蔵は舟運時代の富の象徴とみることができる。なかでも原町通り沿いでは、通りに面して店蔵が分布し近世から続く旧家が並び建って、最上川舟運による繁栄を伺わせる風格ある景観が形成されている。

このように、近世に端を発する町の構造や商業地という性格を受け継ぎながら、近代の左沢駅の開通に伴う

街並みが複合し、町場全体が舟運時代以降の交通や暮らしに対応して変化しながら、現在の左沢市街地が形成されている。

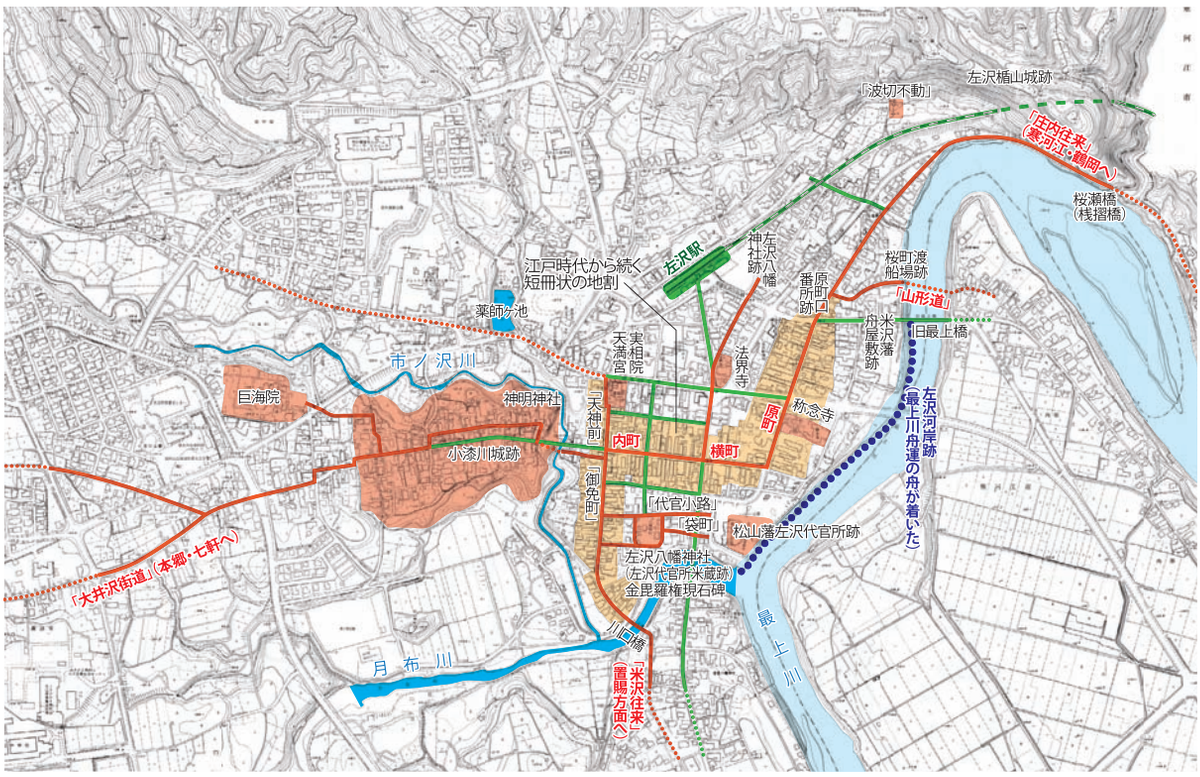

図５－11　各時代の土地利用が複合した現代の土地利用

図５－12　現代の街並みと近世の町場

小漆川城跡の街並み

小漆川の台地と住宅地

「代官小路」

「袋町」と松山藩米蔵跡（現在の八幡神社）

短冊地割の土地利用（横町：店舗・住宅・土蔵）

内町・横町通り（中央通り商店街）

御免町通りにぶつかる丁字路

駅前の街並み

第２節　建造物が語る街並み景観

（１）　地域の特性をあらわす建造物

まちなかにあり、目に見えるありとあらゆる物事を「景観」と解釈するなら、自然や人間の生活に関わる景観要素のなかで、特に地域の文化を具体的な形で体現し、歴史の変遷と蓄積を語り継ぐものとして、まちなかに建つ建造物が挙げられよう。

中でも、登録文化財の指標でわかるように、近年注目されている歴史を感じさせる古い建造物＝歴史的建造物として、築後 50 年を経たものがその対象となる点を見据えても、戦後あるいは昭和 30 年代以前に建てられた建造物の残存状況は、その町の歴史的特性、文化のありようを示すものとして注視すべきものといえよう。

左沢の文化的景観において、その特性を伝えるものとして、市街地全体の建造物悉皆調査を行って、当地における歴史的な建造物の傾向と分布を調べた。

大江町全体の中では、特に左沢の市街地に多くの建造物が集中している。ここは、中世の山城が栄えていた時から山麓に広がっていた土地を基盤に、近世小漆川城の城下町として形成された市街地の町割りがあり、舟運で栄えた富の蓄積や、鉄道や橋などの開通による、町の近代化と都市の発展に伴って形成されてきた近世、近代から現代にかけての幅広い時代の建造物が見られる。

今回の調査における「歴史的建造物」とは、以下の条件を満たすものとし、左沢市街地全体で全ての道を通って建造物を網羅的に確認し、「歴史的建造物」の分布や特徴を検討した。

1：建築史において、近代建築の範疇に入る第二次世界大戦終戦以前の竣工となる建造物
2：登録文化財の要件となる築後 50 年以上を経たと考えられる建造物
3：上記以後の竣工で、上記各時代の意匠、技術などを継承していると考えられる建造物
4：橋梁、石垣などの土木構築物の他、旧来の建物の一部を保存したものなど

現地調査の後、「歴史的建造物」の所有者の方に向けて、次頁のようなアンケート調査を実施した。設問では、竣工年、設計施工者、屋号、建物の使用経緯、建築図面などの資料の有無、改築の時期や内容などについて尋ねている。

（２）　歴史的建造物の特徴

①　分布状況と街並み景観

対象地区内全域で、歴史的建造物の条件を満たす建造物は総計 273 件を数える。調査対象地区内でのすべての建造物の件数は、地図上のカウントでは 1565 件であることから、まちなかの建物全体のうちで歴史的建造物の占める割合は実に 15.5％という高い値となる。すなわちまちなかの建物の 6 件に 1 件は歴史的な建物であることを示している。この数は、建物更新の早い首都圏などから見れば、重要伝統的建造物群保存地区を持つ自治体などと肩を並べうる密度の高さと言えなくもない。

歴史的建造物の分布は、主に御免町、内町、横町、原町など、旧来の往来沿いに顕著に見られ、また小漆川城付近にも集中が見られる。特に内町周辺では通り沿いに対象建築が数軒隣り合って並び建つ例もあり、近代の町並み景観をそのまま伝える風景が見られる。一方で、近年道路拡幅となった左沢駅前周辺域や、昭和 40 年代に開かれたバイパス、新最上橋へ続く新しい道路沿いなどには事例が少ない。

山形県内では、各地に戦前からの歴史的建造物が多く残る傾向はあるが、市街地の整備や住宅建築の更新など年々、時代と共に歴史的建造物が消失していく傾向は否めない。そうした中で、町並み風景の中に高い比率で歴史的建造物が見える事実は、古くからのまちの姿を継承する景観が展開しているという物理的証拠が残されていることに他ならない。

（事務局記入　2010年　　月　　日）

左沢地区歴史的建築物調査アンケート（調査票）

可能な部分につきまして、ご協力頂けますようお願い申し上げます。

No.
事務局記入欄

ア　以下、間違などございましたらご訂正をお願い申し上げます。

建物の名称

所在地

イ　所有者さまの情報：以下可能な範囲でのご回答にご協力頂きますようお願い申し上げます

イー Q1　所有者様のお名前　〔　　様　〕
※このアンケートの郵送宛先と異なる場合はご記入お願いいたします

イー Q2　所有者様のご住所　〔　　様　〕
※このアンケートの郵送先と異なる場合はご記入お願いいたします

イー Q3　所有者様のお電話番号　〔　　－　　〕

ウ　建築物の情報：以下可能な範囲でご回答いただきますようお願い申し上げます

ウー Q1　完成した年　〔　明治　大正　昭和　平成　　年
その他（江戸時代、80年前など　　）〕

ウー Q2　設計した人（会社）のお名前　〔　　様　〕

ウー Q3　施工した人（会社）のお名前　〔　　様　〕

ウー Q4　何階建ですか？　〔　　階建　〕

ウー Q5　昔の名称　〔　　〕
※屋号や以前使われていたお名前（通称・正式名称）がありましたら教えてください。

ウー Q6　建物はどのように使用されてきましたか？
〔例：昭和60年まで雑貨店として使用、その後改築して自宅として住んでいます。〕

ウー Q7　建物ができた年代がわかる資料はありますか？（○をつけてください）
〔1　設計図面がある
2　棟札(屋根裏等に年代を記した木製板、祈祷札など)がある
3　その他の資料がある（　　）
4　ありません〕

ウー Q8　建物について直接お話を伺うことは可能ですか？（○をつけてください）
〔1 可能　　2 不可　　3 その他（　　）〕

ウー Q9　建物を改築されたことがありますか？
〔1　ある　　2　ない〕

裏面につづきます→

ウ　建築物の情報：以下可能な範囲でご回答いただきますようお願い申し上げます　（つづき）

【ウーQ９で「1　ある」とお答くださった方にお伺いいたします　Q10・Q11】

ウー Q10　建物を改築された年はいつ頃ですか？　〔　　年　〕

ウー Q11　どのように改築をおされましたか？
〔例：屋根をカヤ葺きからトタン葺きにした　など〕

エ　アンケートご回答者様について、以下可能な範囲でご回答いただきますようお願い申し上げます

エー Q1　回答者様のお名前　〔　　様　〕

エー Q2　所有者様とのご関係　〔　　様　〕

エー Q3　回答者様の年齢　〔　　様　〕

エー Q4　回答者様のお電話番号　〔　　－　　〕

アンケートへの御協力、誠にありがとうございました。

こちらはアンケート裏面です
表面にも質問がございます

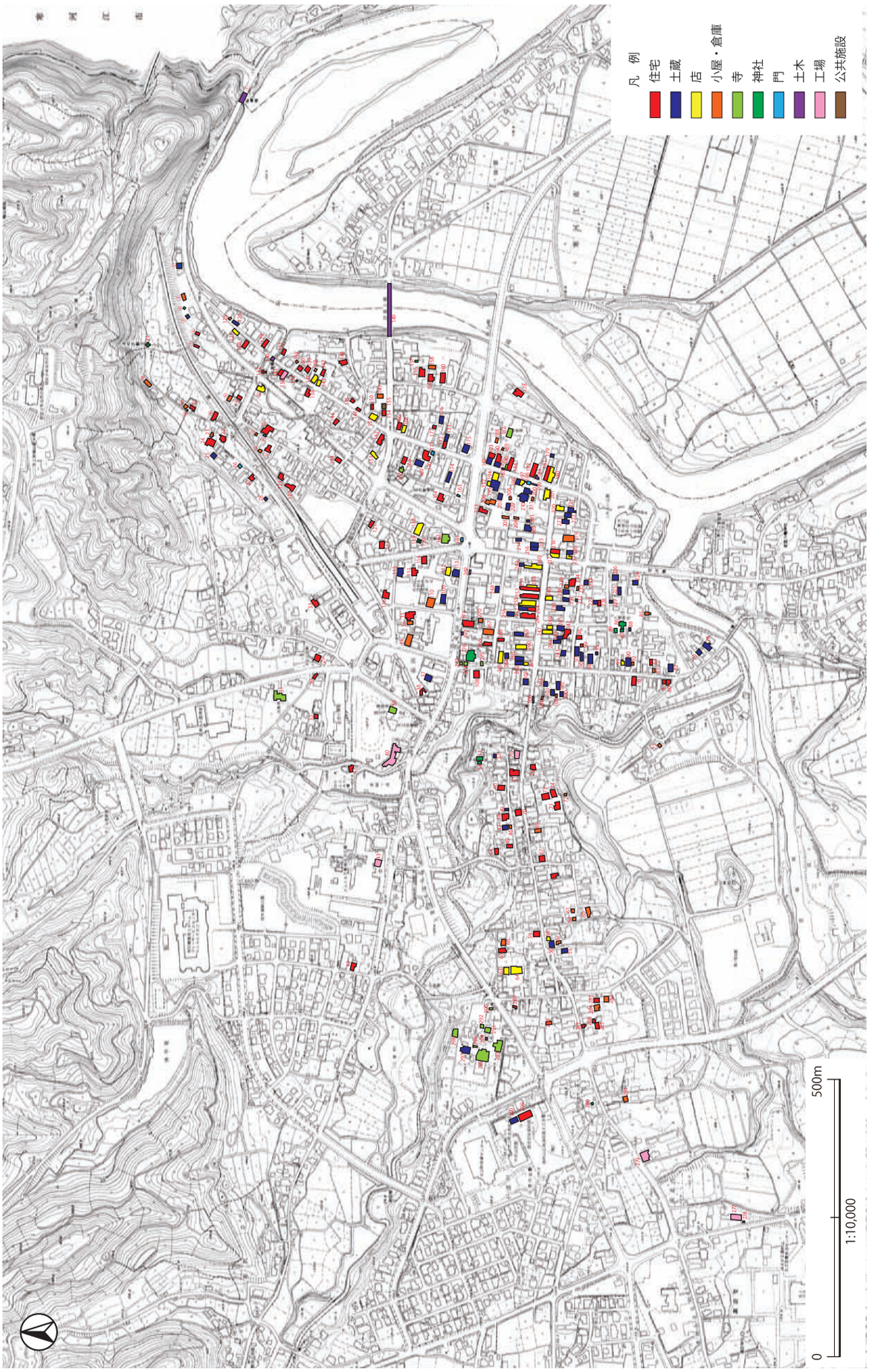

図５－13　左沢の歴史的建造物分布（種類別）

②　左沢の暮らしと建造物の種類

地区内に分布する歴史的建造物の種別は、住宅 80 件、蔵 70 件の他、店舗 39 件、農作業や農具収納のための小屋 33 件、寺院関係建築 12 件、神社関係建築 10 件、門 9 件、土木遺構が 4 件である。

中でも、まちなかに目立って残存している蔵については総数70件を数え、対象地区内のすべての建築物の内、蔵の占める割合が 4.47% となる。つまり 20 軒に 1 軒は蔵ということになり、この比率はかなり高い値といえるであろう。商業の繁栄の象徴としてみることができる蔵は、特に江戸時代からの町家の家並の名残を伝える御免町、内町、横町、原町に多く分布している。ただし、原町の蔵は店蔵として通り沿いに建つ例が目立つ、その他の商業地域では通りから見て短冊状の敷地の奥まった位置に建つ例が多い。これらは蔵座敷であったり、生活物資のための蔵である例が多いようである。

分布図に見られるように、店舗、蔵は中心市街地の御免町、内町、横町、原町に集中しているが、この中に、元商店ながら店じまい住宅に転化したものも含まれる。また原町を中心とした短冊状の地割りの中では、一軒の敷地の中で、道側から店、店蔵、主屋（住宅）、蔵座敷、生活用蔵、小屋といった順序で、上記建築種別を網羅的に保有している例も少なくない。近世からの歴史を持つ商家ならではの風格を見せるこれらの建築群はこの土地の豊かさを示す景観要素として欠かせない存在といえよう。

御免町、内町、横町、原町は、舟運による交易で富を獲得した左沢商人が居住した場所である。そして、原町の建築物を網羅的に保有している家や、御免町、内町・横町通り沿いで敷地奥に分布する蔵の所有者には、近世、左沢商人の記録に名前が見られる家がある。

なお、対象地区周縁部には、農家の建築群もあり、主屋、蔵、小屋の組み合わせで近代以前からの配置構成を残す例も多々見られる。

また寺院、神社建築は、広く地区内全体に散見され、いずれも古式を伝える意匠、工法が見られ興味深い。

土木遺構は近年注目されている近代化遺産にも属するものである。調査で確認された 4 件の内訳は、大小の橋梁が 3、道路地盤の擁壁石垣が 1 を数える。当地における交通の変化を伝える旧最上橋が含まれる。

③　外観の特徴

ア　構　造

構造種別では、木造が 265 件とそのほとんどを占める。その他小型の社など石造建築が 5 件、銀行 1 件と橋梁 3 件の計 4 件の鉄筋コンクリート造がある。

鉄筋コンクリート造りの銀行
（昭和 11 年大火後建築）

通りに面して建つ土蔵
（原町の店蔵）

店・店蔵・主屋・座敷蔵等を網羅的に保有する例（原町）

商店建築（現住宅）・土蔵を保有する例（内町）

店蔵（改装あり）・土蔵を保有する例（内町）

敷地の奥に並ぶ土蔵（横町：裏から）

敷地の奥に並ぶ土蔵（御免町：裏から）

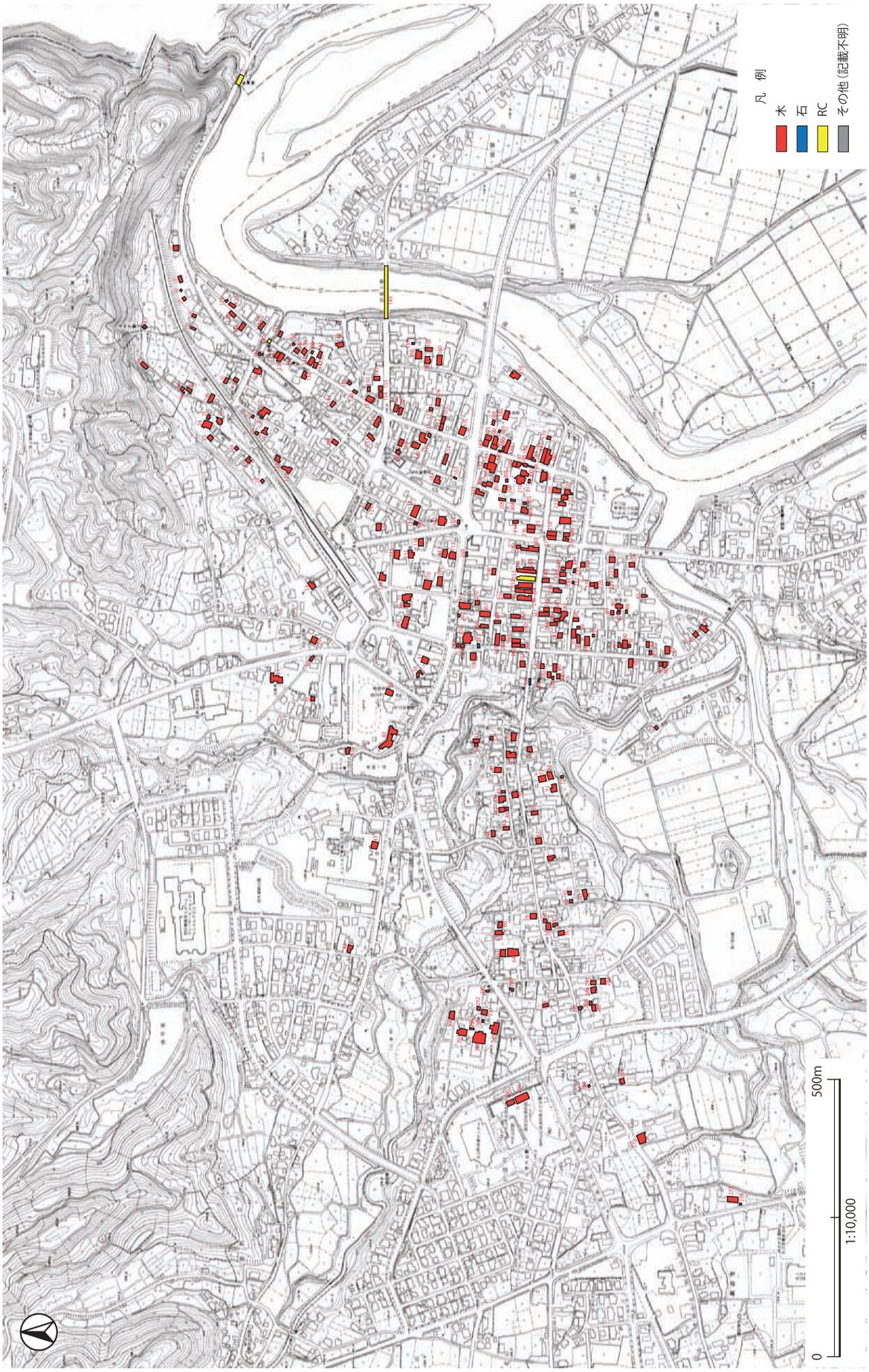

図 5 － 14　左沢の歴史的建造物分布（構造別）

イ　階　高

建造物の階高を見ると、平屋建てが 101 件、2 階建てが 167 件を数え、2 階建て建築が、平屋の 1.5 倍以上を数えている。分布状況を見ると、総じて御免町、内町、横町、原町などの近世城下からの歴史を伝える商店街地域に 2 階建てが多く、小漆川城城趾一帯や、市街地周縁部に平屋が多い傾向がある。

伝統建築の建築傾向を考えるならば、近代以前の建築では、市街地の建築物に二階屋、農家建築に平屋という傾向は一般的であり、地区一帯での生業や発展過程の違いを表わす結果といえるだろう。すなわち、町並み景観としても旧来からの生業として商家、職人町であった町人地には二階屋、農家にはどちらかといえば平屋が優勢な傾向といえる。

特に商家の町並みでは、戦前といっても昭和 11 年の大火以後の建造物が多いため、形態的には時代柄特に天井高さの高い二階屋が目立つ傾向も特徴である。地元ではこれらは焼け残った近世、あるいは明治頃の竣工建築に対して「新しい建物」と表現される傾向があるが、文化財的視点でいえば十分に歴史を経た歴史ある建築物であると断言してよい。

２階建てが多い左沢市街地
（役場屋上から南東側）

２階建てが多い左沢市街地
（役場屋上から北東側）

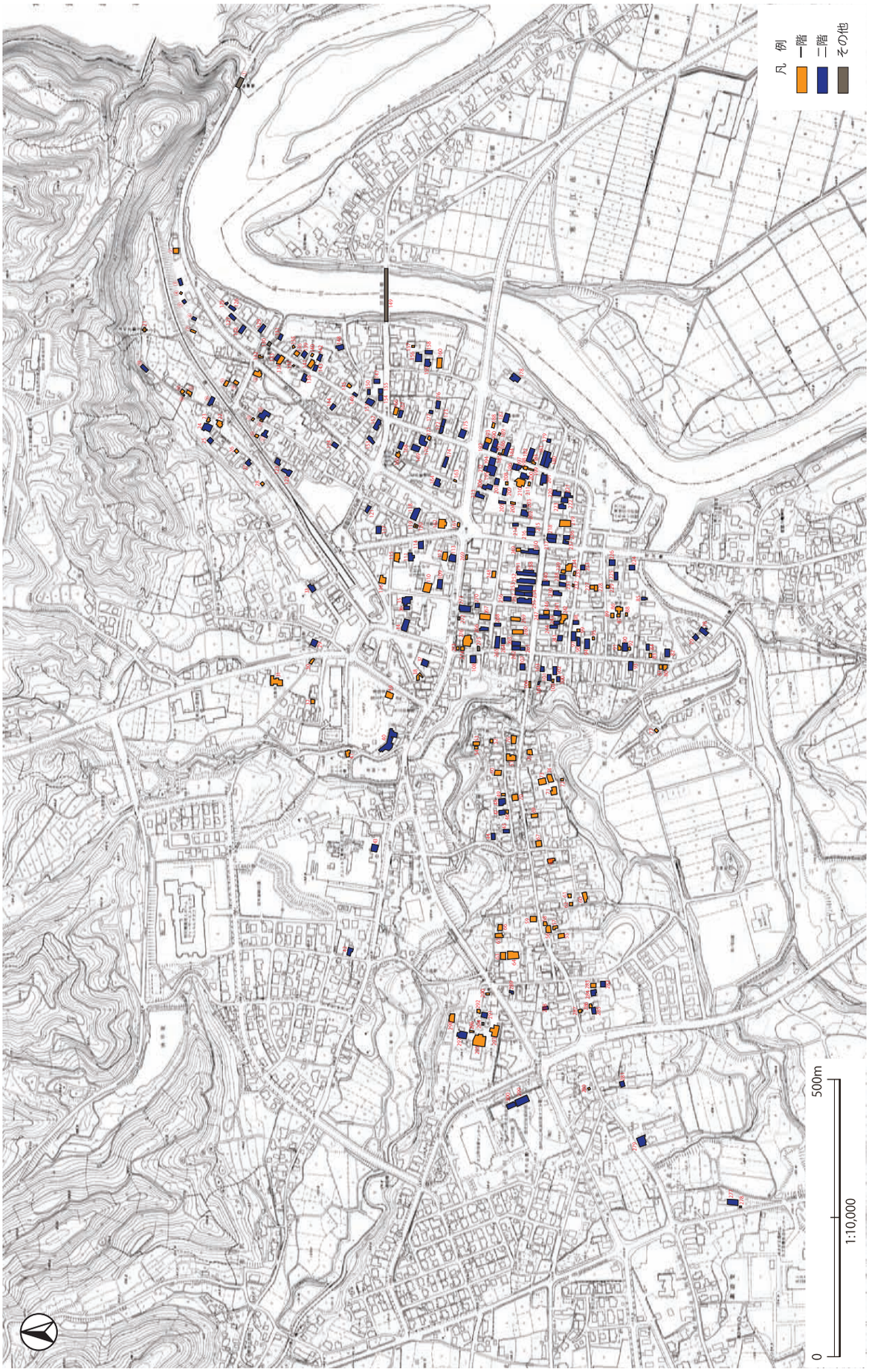

図５－15　左沢の歴史的建造物分布（階高別）

ウ　外壁材料

歴史的建造物の外壁材料は、町並み景観を決定づけるものとして重要な意味を持つ。外観目視の検証結果では重複分を含め、漆喰壁が 151 件、板葺き 98 件が大きく、続いてトタン板葺き 52 件、モルタル壁 31 件、土壁 28 件、下見板貼りが 23 件を数える。

地区内の歴史的建造物では、主屋や蔵を中心に、漆喰や土など伝統的な素材による外壁を残す建築が多い。当然、主要な道沿いの市街地中心部に顕著に見られる。一方で中心市街地の現役商店建築でもあるため、老朽化対策の改装、模様替えなどにより、モルタルやトタンによる改修、補修なども増えつつある。これらは伝統的な町並みの表情を変えていく要因となる。一方同じ伝統的材料として、木材による板張り仕上げの建築も少なくない。主屋に用いられる例は貴重であるが、別棟や小屋などの附属建築物には多く見られる。これらの建物は、表通りよりは敷地の奥部、裏手に分布する傾向が強い。また、新建材での補修、改修を受けたものなどもあり、複数の仕上げが混在する例も多く見られる。

漆喰壁＋トタンの商店建築の例
（内町・横町通り沿い）

複数の仕上げが混在する建築の
例（内町・横町通り沿い）

図５－16　左沢の歴史的建造物分布（外壁材別）

エ　屋根形式

屋根の形式分布を見ると、そのほとんどが和風建築の基本であるシンプルな切妻屋根で 203 件を占める。以下、入母屋 37 件、寄棟 18 件と続き、片流れ 5 件、宝形 4 件、陸屋根 1 件は少数派である。蔵や小屋などの小規模建築は切妻が基本である。片流れ、宝形はほぼ神社や寺院建築である。一方で、町場の商店建築の中でも妻入りの二階屋根に入母屋を採用した例が、特に原町などで比較的多く見られることも特徴としてあげられよう。店頭を飾るシンボル的な形として、その繁栄ぶりを伝える形の意味に注目したい。

妻入商店建築の二階屋根に入母屋造りを採用した例 1（原町）

妻入商店建築の二階屋根に入母屋造りを採用した例 2（原町）

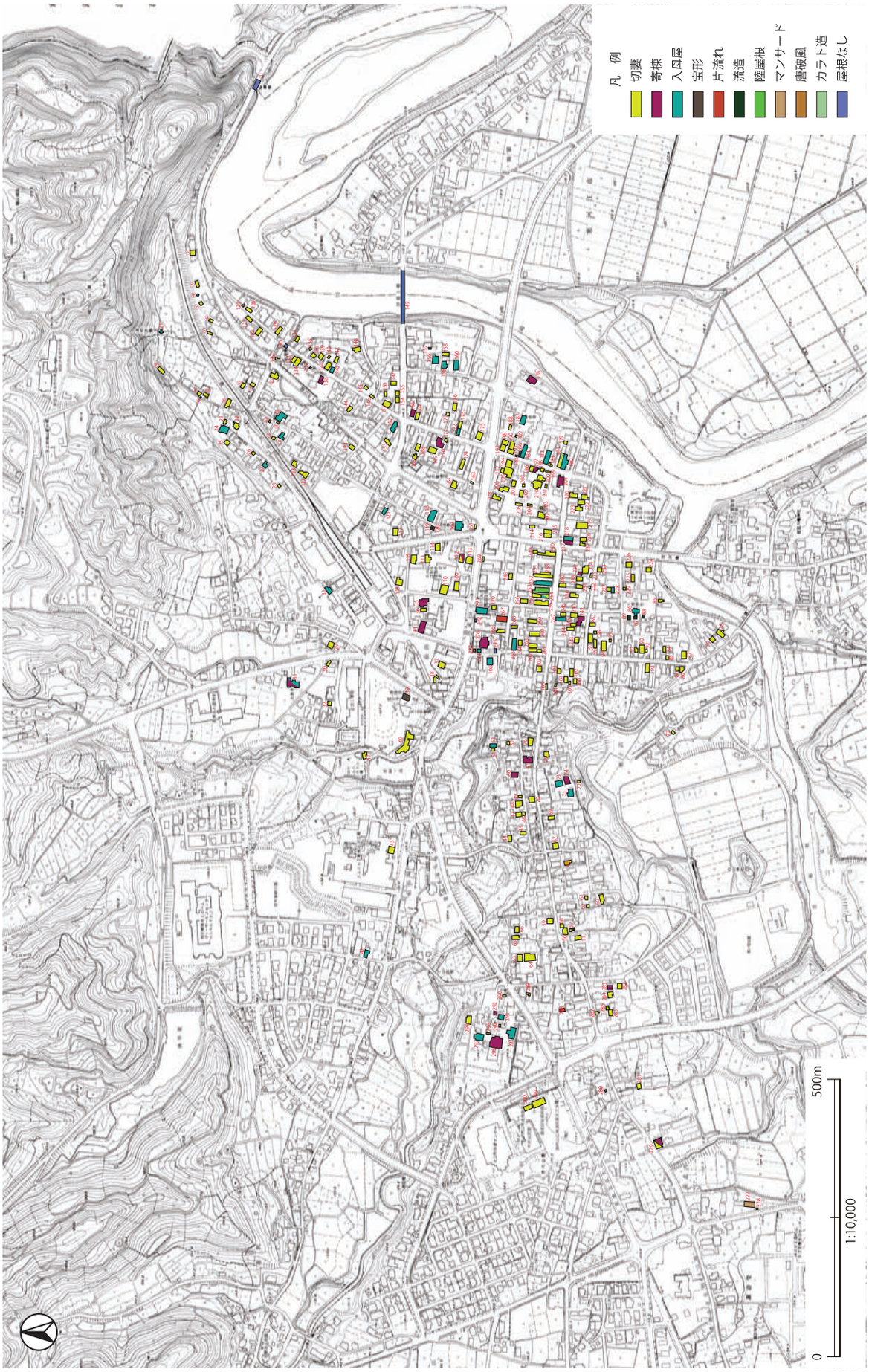

図５－17　左沢の歴史的建造物分布（屋根別）

オ　屋根葺材料

その大部分が鉄板葺きで実に 242 件を数え、瓦葺きの 13 件を大きく凌ぐ。これは主に積雪に備えた対策と考えられるが、一般的に鉄板による屋根は重厚な瓦葺きに比べれば景観的にはシンプルに見え、また色彩的に赤や青などの原色系が目立ち、落ち着きが無いことも指摘される。景観対策として、黒などが採用される対策は、落ち着いた町並み景観を目指す意味では極めて有効で、瓦葺きに通じるシックな印象を与える効果が期待できよう。その他、神社建築の小型の社などを中心として銅板葺きが 7 件を数えた。

鉄板葺き屋根が多い左沢市街地

左沢市街地の屋根材の色

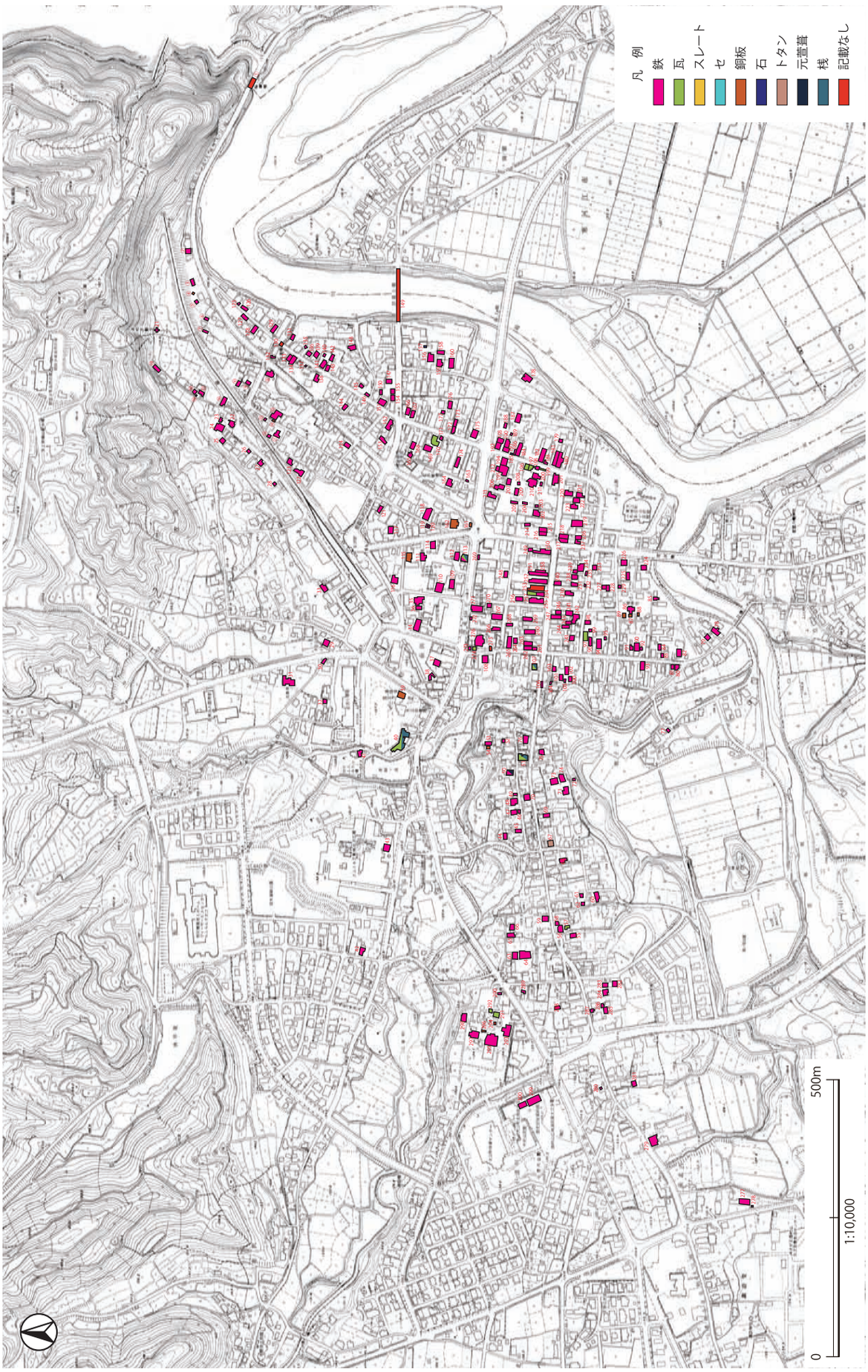

図４－ 18　左沢の歴史的建造物分布（屋根材別）

④　種類毎の特徴

ア　商店建築

商店建築では、近世からの街道沿いに展開する商店地区に多く見られる妻入の商店建築があげられる。妻部分に梁材の重なりが露出している特殊な概観は、県内各地でも見られる事例である。

街道沿いの商店建築に多く見られる平入商店建築もみられ、切妻のものがほとんどで、二階がセットバックした江戸町屋のような形状である。商店建築は、内町・横町通りと原町通り沿いに顕著な分布がみられる。

妻入り商店建築の例（横町）

平入り商店建築の例（内町）

妻入り商店建築の例（原町）

平入り商店建築の例（原町）

連続する商店建築（横町－内町）

イ　寺　院

地区内に点在する寺院に古い建築物が多くある。本堂の他、様々な小堂建築がある。城下町の建築に際して配置されたとされる寺院や、船乗りの信仰が厚かったお堂も含まれる。

小漆川城築城時に配置されたと伝わる寺（古城裏）

19 世紀の絵図面に見られる薬師堂（薬師堂）

寺境内の地蔵堂（原町）

船乗りの信仰があった不動尊（元屋敷）

松山藩主の菩提寺（前田）

楯山麓から移転したと伝わる寺（内町）

ウ　神　社

町場の神社や、個人宅敷地内に祀られた屋敷稲荷まで、様々なスケールの神社や社が地区内の各地に分布している。雪国らしく覆い屋を持つものもある。石彫りの社も数点あった。舟運で財を成した町衆による祭礼が営まれた神社や、藩主を祀った神社も含まれる。

小漆川城の鬼門に置かれたと伝わる神社（小漆川）

近世町衆と武家により祭礼が営まれた神社（内町）

松山藩主を祀った神社（手前）と楯山城から近世に前田、そして現在地に移転した神社（小漆川）

屋敷稲荷の例

覆い屋を持つ神社

石彫の社

エ　土　蔵

住宅や店舗に附属して建つ耐火建築である。土蔵造りで漆喰あるいは土壁の外観で、腰に下見板やナマコ壁を設ける例もある。開口部や妻飾りなどに左官職人の技を見せる装飾が付く例もあり、富の象徴として誇るべき建築遺産である。地区内では、大火に耐えた江戸期のものもあった。

前述したとおり原町において通りに面した店蔵が多く、他は短冊地割の奥に分布するケースが多い。

通り沿いの店蔵（原町）

店・住宅の奥にある土蔵（内町）

店舗・住宅の裏にある土蔵（御免町）

店舗・住宅の裏にある土蔵（御免町）

商店建築・住宅の裏にある土蔵（横町）

店舗・住宅の裏にある土蔵（内町）

オ　小　屋

住宅や商業建築とは異なり、農作業や収納のためのスペースとして設けられた小型の建築がある。居住のためのものではないが、構造などはしっかりしている。

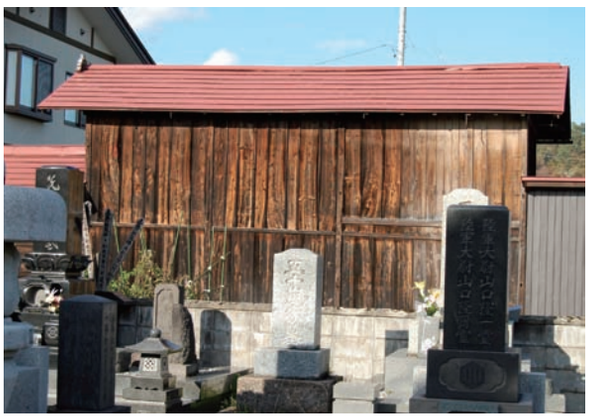

カ　土木遺産

近代化遺産などとも呼ばれ、建築以外の構造物として、橋や水道、鉄道施設など、我が国の近代化に寄与した対象物を指す。地区内には、水郷の町らしく昭和初期の優れたデザインの橋梁などが現存している。

旧最上橋

佐渡橋

桜瀬橋

長井大江線の石積み

（3）　建築年代からみえる特徴

分布する建築の年代からみると、昭和 11 年の大火により、内町から横町にかけては焼け野原といった惨状となるが、焼け跡の写真を見ると、いくつかの蔵が残存していることがわかる（第 2 章第 4 節参照）。木造の和風町屋建築は当然全焼したものの、耐火構造であった蔵のいくつかは焼失を免れており、ヒヤリングによって明治期や江戸天保期の竣工と確認できる蔵も事実存在している

昭和11年以後、結果的に、火災による焼失、及び復興事業の中での区画整理に伴う道路整備、移転などにより、町並み景観は大きく変化した。江戸期から家業を継いできた伝統的な商家、明治、大正期の建築はことごとく失われ、新築されていく。しかし、一方で昭和 11 年直後の建造物が周辺には数多くあり、現在の歴史的建造物の年代的指標がこの時期に一つの集中を迎えることとなる。よって、現在の内町、横町一帯において、歴史的建築物を見れば、概ね昭和 11 年をベースに、背後にこれ以前、場合によっては江戸期まで遡ることのできる蔵がひっそりと残存しているという構図がみられる。

（4）　左沢の景観における建造物

ところで、これら歴史的建造物について、左沢の景観における評価を考えると、例えば原町に於ける清野家住宅を例にとれば、「歴史的に価値のある古い建物」であり文化財的価値を持つことは論を待たないが、一方で以下のような視点から景観要素としての評価を行うことができる。

・古くからある店蔵、通り庭を抱える店、塀と背後にある座敷蔵の建物が、前面道路から一望できる
・塀と座敷蔵の間に庭が配され、松や槇などの植生が建物と一体となった歴史ある空間を造り出している
・店蔵には質の高い漆喰細工が施され、当時の商家の繁栄と、これを支える高度な技術がこの土地にあった

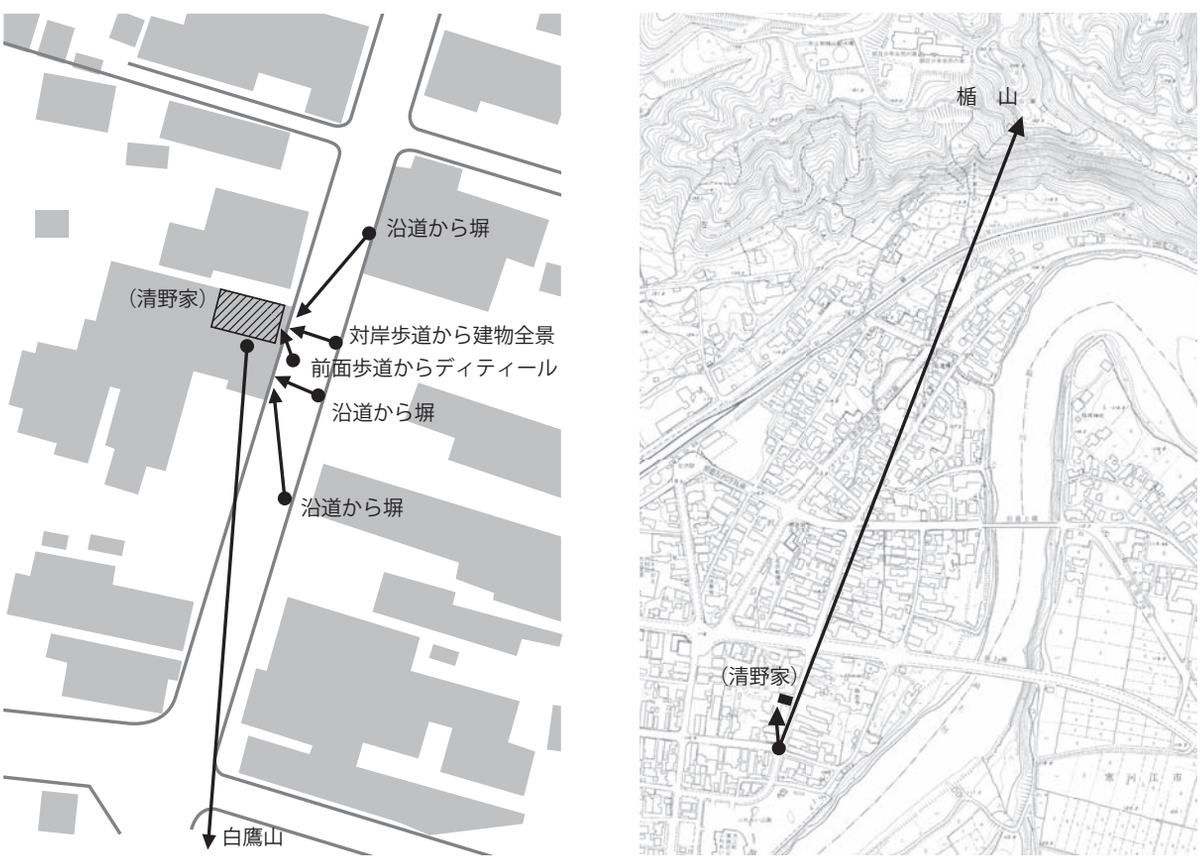

図 5 － 19　歴史的建造物をとりまく眺望景観の展開例

・沿道に連なる長い塀には煉瓦が用いられ、近代期の洋風意匠を意識したデザインであることがわかる珍しい事例である
・前面道路南側交差点付近からやや遠目に眺めると、原町の街並みの中でも主要な構成要素として大きな存在であるだけでなく、楯山と同時に視界に入ることで、中世から近世までの町の長い繁栄の歴史を実感させるシンボル的存在でもあることが認識される
・敷地内の庭からは、かつては白鷹山が見え、これを借景とした庭園としてデザインされていた

このように文化的景観における歴史的建造物は、複合的視点から評価を行なうことができる（図５－18）。
一方で、現存する単体の歴史的建造物から、発展的に景観構造を理解することも可能である。
例えば、街区の奥まった位置にある歴史ある蔵が公道から視認できる場合
・それが細長い敷地割りの最も奥に位置し、敷地内建物群の公私レベルの序列性の中で最も私的位置に存在することを示していること
・町人地であった内町の細長い短冊状の地割りの表側に旧来の店構えがあったことを裏付ける証拠であること
・この店構えの並びは、近世小漆川城の城下町の街並みの名残りであること
蔵一棟からも、このようなことを認め知ることができる。
こうして「点」としてある景観要素が、「線」や「面」の一部であることを起想させる、あるいはかつてあった「線的」、「面的」景観要素の存在を証拠づけたり、そうした景観構造を示す価値を持っていることが考えられる。単体の建築物が持つ、景観特性を暗示する価値、意義をも明らかにすることが重要である。
こうした景観構造の仕組みをベースに、現状のまちなみ、あるいは将来の都市景観が創造されることを考えると、こうした景観構造上の特徴をまちづくり都市計画のヒントとして活かしていく術を考えてゆく必要があ

図５－20　内町のある蔵が示す景観構造の序列制

る。

左沢地区の歴史的建造物については、城下町としてできた町全体を、文化を伝え栄えて来たエリアを「面」として捉え、エリア内に交錯する歴史ある通りとこれを中心軸として沿道に連なる町並み景観を「線」として捉え、各々の商家建築、それらを先頭に、短冊状の敷地に分布する主屋、附属屋、蔵などを「点」として捉え、面的—線—点としての複合的な景観構成としてその意味、価値を認識していく必要がある。

すなわち、目に見える景観要素であるから、敷地の奥に存在する建造物は除かれるものではなく、都市形成の歴史や、一体となった敷地内の建造物群全体の構成条件こそが、生活文化の歴史を伝え、特徴を示すものとして価値ある存在であることを意識すべきであろう。また、単独の建造物の見え方のみならず、隣接して連なる小さな町並みとしての価値、塀門、植栽などの外構、通りに沿って遠望できる山並みなど背景との組合わせなど、複合的な景観価値を検証することも重要である。

（5）建物配置の特徴

城下町の街並みでは、京都町屋などと同様、通り沿いに短冊状に分割した地割の上に、うなぎの寝床状の細長い土地が、間口を狭く奥行きを長く並んだ形式がみられる。この敷地上で通り沿いに店、その奥に住まい、蔵、背後に畑地という順序で概ね構成された土地利用が共通した配置となっている。

昭和 11 年の大火後に区画整理が行なわれたものの、それ以前の地割を継承する中央通り商店街（内町・横町通り沿い）において、近世あるいは明治・大正から続く商家などを例として、具体的な敷地内の土地利用例を調査した。

［高取家］

内町横町通り沿い北側に位置する元商家である。西川町の小山から約 270 年位前に当地に移り住んだとされ屋号は小山屋である。かつては青苧などを集荷し問屋に卸していたと伝わる。明治16年から昭和末まで味噌、醤油の醸造を生業とし、通りに面した店舗で小売も行なっていた。

短冊状の細長い敷地に対し、手前から店と主屋を兼ねた 1 棟、畑と庭を挟んで間口 1.5 間、奥行き 6 間に及ぶ長大な木造の小屋を配する。小屋に隣接して元あった建物のコンクリート基礎部分が残る。

短冊状敷地に対し、店—主屋—小屋の建物はすべて西側に寄せ、東側に路地、庭を設けている。元々は建物部分が敷地であったが、大火直前に東側隣接の土地を購入し、庭と築いたとされる。

店の東側の開口部は現在車庫となっているが、ここが買い足し部分であり、庭への入口としての機能を果たす。庭は石組みの大規模なもので、座敷に沿った板縁部分に面していることから、主屋からの見え方を意識して設計されたものといえる。ただし、主屋は大火後の新築であるため、庭との関係性が従前の特性を性格に伝えるとは限らない。

間取りは、道路に面した土間に続いて現在物置となっている店、8 畳仏間、8 畳居間、6 畳居間と奥へ続く。店の土間は、そのまま一間幅の路地として、室内東端に奥の座敷横まで続いている。またここに沿って、店から 1/4 間幅の板貼りの縁が設けられている。土間の先から二階が載っており、仏間の手前と、6 畳居間の奥の二カ所に階段が設けられている。西端の半間に床の間、押し入れ、階段などを並べた合理的な設計である。東側側面の 1、2 階はツライチとなっており、それぞれ半間の庇を設ける。

なお、敷地裏手の通りは大火以後に新たに開かれた新道であり、旧来の当該商家の敷地はその背後に及んでいた。現在所有は替わっているが、その先の敷地に残る土蔵も当該商家所有の建造物であったとされる。

大火後の建築らしく、合理的な設計思想が見えるが、一方で部屋と土間の配列、石庭との関係など、旧来からの細長い短冊地割り上の配置パターンを踏襲している。また、江戸からの短冊状敷地が現在よりも更に長いものであったことを証明する史実が残されており、大火と新道路開設の歴史と街区変化を伝承する貴重な遺構

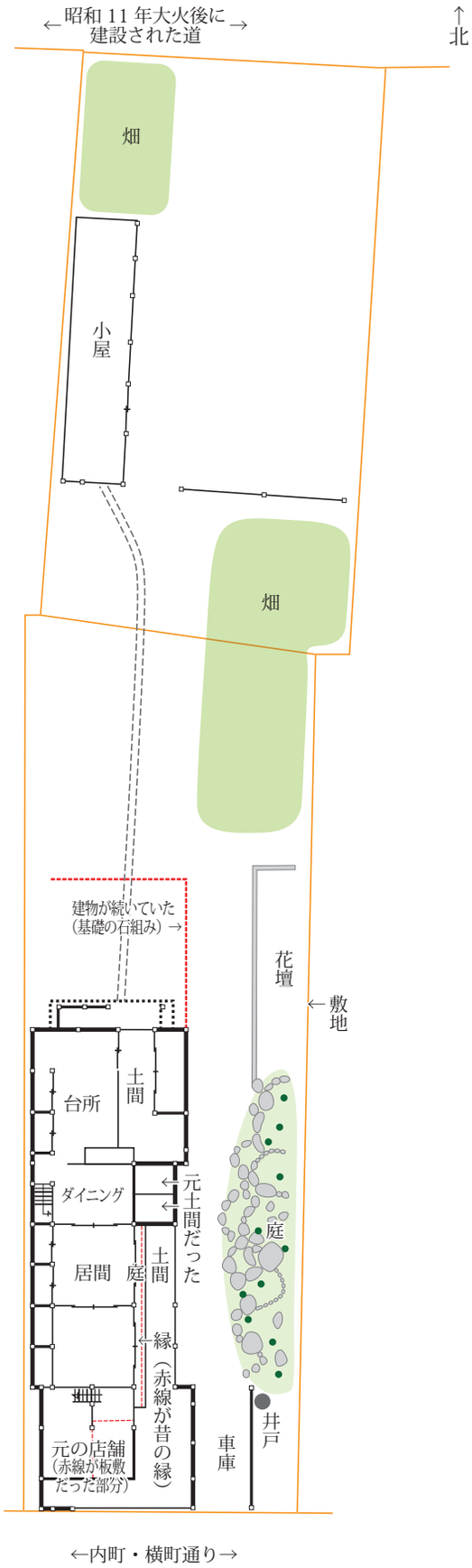

図５－21　髙取家建物配置模式図

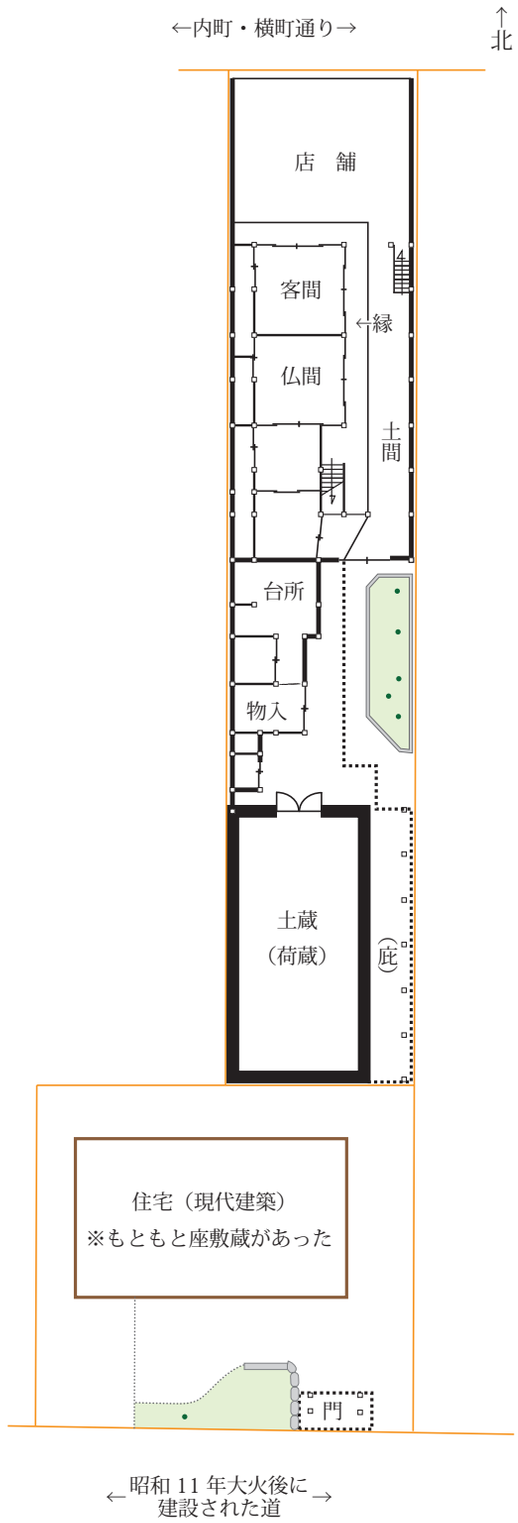

図５－22　林武一郎商店建物配置模式図

ともいえる。

［林武一郎商店］

横町内町通り沿い南側に建つ現役の商店建築である。林家はかつて大工を生業とし、明治28年から八百屋、現在は酒店を営んでいる。

短冊状の敷地に沿って西側4間幅に建物が一杯に建つ。建物は、店と主屋の群、庇を共有しつつの土蔵が並び、その奥に距離を置いて離れの現代住宅が建っている。東端1間は土間の路地で、奥の庭、蔵まで通っている。

土間沿いに半間の板貼り廊下が跡づけの階段まで続いているが、店と座敷の境に暖簾を掲げる。部屋配置は、奥行き3間強の店が土間で、以下半間幅の板張り廊下を挟んで、8畳客間、8畳仏間、4畳半間が2部屋続く。西端の半間は台所まで、押し入れ、床の間などが続いている。

8畳客間、仏間から、4畳半間と台所、風呂と物入れ、便所と物入れと、西端からの間口幅が逓減しており、その分路地が広がる構成になっている。

［山家家］

内町横町通り沿い、北側角地に建つ建築で、元々地主の家であるが、明治期には郵便局を行なっていたこともある。17世紀前半山形市の山家から当地に移り住んだと伝わり屋号は松坂屋である。近世には内町の検断も勤めており、天保12年（1841）、村山郡内の紅花・青苧商人に宛てた文書などにその名をみることができる。

短冊状の敷地の西側に奥行き14間の主屋が配され、東側に半間の路地が北端まで通り抜けている。その東側に部分的に平屋の部屋が配され、東端には半減の通路が配された構成である。正面から見ると、西側に間口3間の妻入り2階家が、東側に間口2間の平屋部分とに分かれた配置となっている。平屋部分は手前から女中部屋と便所であるが、その先に池を配した中庭があり、背後に続いた平屋部分に玄関と客の待ち合いが設けられている。従って、基本的には本建築は短冊状敷地を活かした住宅建築と見るべきである。この平屋部分の東側には半間幅ほどの屋根付き通路が設けられている。

西側の主屋の1階には、手前から10畳間が4部屋も並び、8畳間が1間続く壮大な間取りである。2階は、この10畳間4間部分までとその奥で軒高が異なる。西端半間は押し入れと階段が並ぶ。主屋は外観上は西端の壁がツライチで庇がなく、広い土壁が道沿いに立ち上がっている。

敷地西端の道路境界部分には腰をブロック積みとした板塀を配している。西側の道路は昭和11年の大火後に拡幅したものである。

主屋最奥部の平屋部分の先は、井戸や手洗いの石を配し、植栽が生い茂る中庭となる。西側の門に続く通路を挟んで、その北側に間口3間、奥行き6間の土蔵が建つ。土蔵は、平入で東側に開口部を設けるが、ここが、主屋から続く路地に面している。路地側には屋根を延長した一間幅の庇が延びている。

土蔵の東側には低木樹を中心とした裏庭を配する。敷地の最奥部には車庫が配されるが、かつては裏門が設けられ、裏通りからの出入りが可能であったとされる。

短冊状敷地の奥行きの深さを活かした住宅建築という個性的な事例である。座敷と庭の配置関係、廊下や通路の設定など、生活の利便性を限られた空間の中で巧みに実現しており、伝統的な生活空間が生み出す知恵が見て取れる。正面袖のアプローチから背後の裏門まで、総延長35間を数える短冊状敷地全面で完結した生活態様を伝える貴重な住宅遺構である。

［薬の高取藻江堂］

横町内町通り沿い南側で内町に位置する商店建築である。高取家が当地に薬局を開設したのは大正6年で、「藻江」は最上川の呼称からとったと伝わる。昭和11年の大火によりかつての店舗が焼失し、大火後に店蔵による店舗を建築、改築を経て現在に至る。

通り側から奥行き1間程の看板的風外壁部分を配し、続いて二間半ほどの店蔵を配し、主屋へ至る配置構

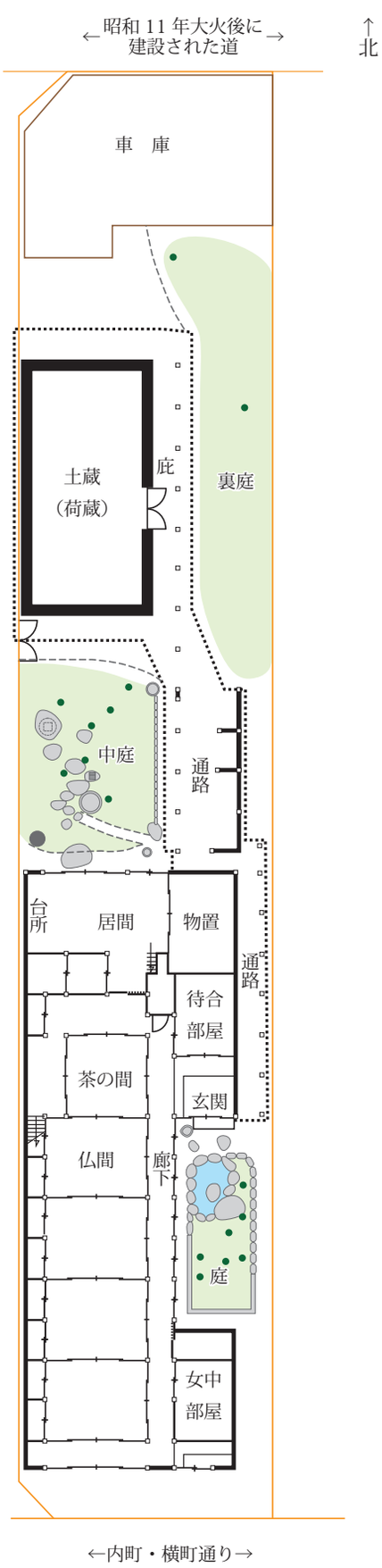

図５－23　山家家建物配置模式図

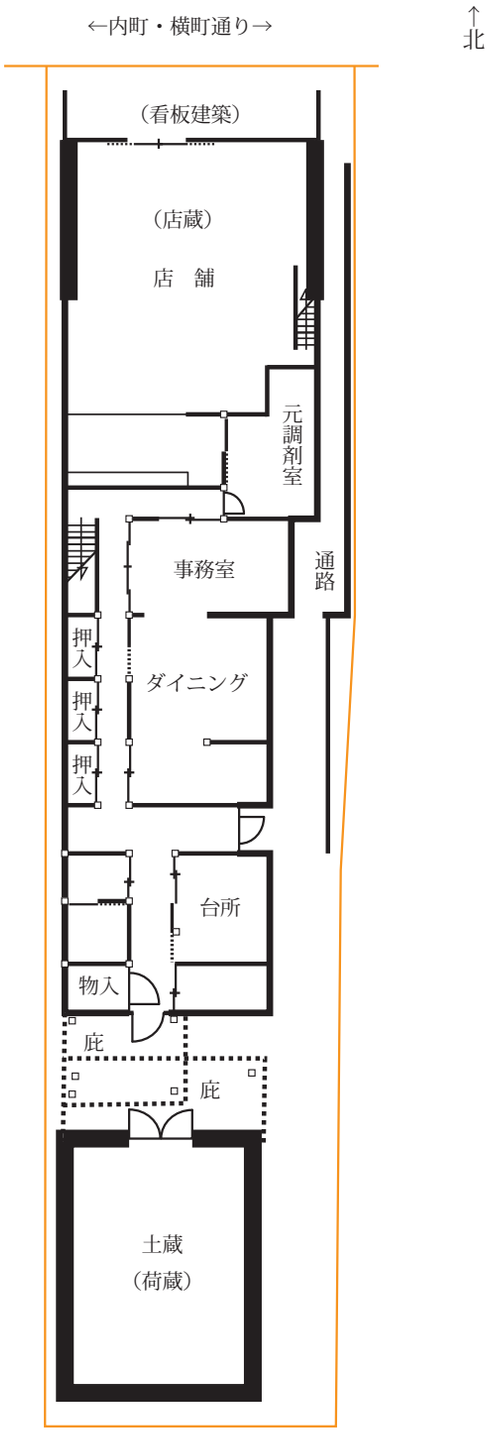

図５－24　薬の髙取藻江同建物配置模式図

成である。従って接続した建物としては３棟の並びとなっている。店蔵部分を中心に、店頭の装飾壁（看板建築部分）、背後に調剤室などを増設した形となっており、特に外装部分を変更したため旧来の店蔵部分が公道から視認しにくい状況にある。逆にいえば伝統的店蔵を後補の看板建築部分が抱き込む珍しい形式ともいえる。

店に続く主屋部分は、事務室、食堂、台所と続いており、２間程の間隔を空けて間口３間、奥行き４間の土蔵が付随している。

短冊状敷地の中央に建物を配しており両端部敷地境界線までの間に通路が置かれた形になっている。東端にはアプローチ部分は公道から直接の形を採りつつも、雨雪対策として室内に取り込まれた形式になっている半間幅の通路が、西端にも１間幅弱の通路が設けられており、また主屋部分は中央に半間幅の通路が通っている。従って、短冊状地割を活かした動線配置になっているが、敷地幅員は、道路側で広く、奥で若干狭くなっているため、東側通路幅で調整を取っており、併せて建物の幅員も逓減している。

増築、改築を重ねているものの、原則的には短冊状敷地を活かした建物配列を守っている。通し路地の構成については、前面に大火前からの土蔵が配されたケースであるため、これを主体として改築されたことから、十分な幅員の路地空間を確保できていないが、敷地地形に併せて不便のない工夫を凝らした痕跡が見られる。

［総　括］

以上、左沢の中でも近世小漆川城からの道筋に展開する古くからの町場というべき、東西軸の通り「横町内町通り」に面して建つ４件の建築群について分析してみると、以下の特徴が見て取れる。

敷地内の建物配置については、敷地が南北に長い短冊状になっている場合、位置の南北に関わらず、通りに面した側から店―主屋（生活部分）＝座敷―居間―台所―庭―土蔵―畑といった順序に配置される場合が多い。場合によっては店が店蔵になるケースもある。

また、路地、通路に関しては、建物を東西どちらかに寄せて、幅員を確保するものが目立つ。特に西側に建物を寄せ、東側に通路を置く例が多い。これらは特に大火後の近代の建て替え例では顕著であり、計画的な更新が行なわれた形跡が確認できる。ただ、その場合、大火以前の土蔵が残存しているケースでは、建物配置は土蔵の配置に従っている場合がほとんどであり、大火前も同様の規則性に則っていた可能性が高い。

従って、この地域の歴史的建造物とその敷地、設えにより構成された景観要素については、大火後の事例が優勢ではあるが、近世以来の伝統的建造物を維持しながらも、生活に根ざした各施設建造物、庭などの配置特性、形式を守りながら増改築、あるいは新築を丁寧に進めており、近世から近代へ受け継がれた生活様式に対応した建築の意匠、形態、規則性を示すものとして、この地域特有の価値を伝える重要な要素であると評価できる。

第３節　最上川舟運河岸集落景観の比較

（１）県内の河岸と船着場

最上川は局所的には古代から交通路として利用されていた。室町時代に書かれた『義経記』には、清川から最上川を遡り本合海へ至る姿が記されるなど、中世には重要な交通路であったことがうかがわれる。

その後、最上氏の大領国形成とともに中流域より下流部分の交通が展開する。最上の清水城には文明８年（1476）最上氏の重臣清水氏が派遣され、舟運がおこなわれていた。慶長６年（1601）には最上義光が五十七万石の大名となって、慶長年間（1596 ～ 1615）には大石田・船町（山形市）に河岸が設置され、碁点から隼にいたる三難所の開削がおこなわれた。

江戸時代に入って元禄７年（1694）には米沢藩の御用商人西村久左衛門が黒滝を開削し、正部や左沢に舟屋敷が置かれ、上流部の糠野目、宮、荒砥などの船着場が栄えた。

このように近世には、最上川舟運の河岸や船着場が複数存在し、現在も舟運や船着場があった場所には市街地や集落の景観が形成されている。左沢も、かつては最上川舟運河岸の一つであり、中世には左沢楯山城という川を意識した山城、近世には米沢舟屋敷が置かれるなど、最上川舟運にまつわる景観が形成され、それを継承しながら現在の景観が形成されている。

最上川舟運に由来する景観における左沢の景観の特徴を明らかにするために、最上川舟運の河岸や船着場に由来する他地域の現在の景観と、左沢の景観とを比較した。

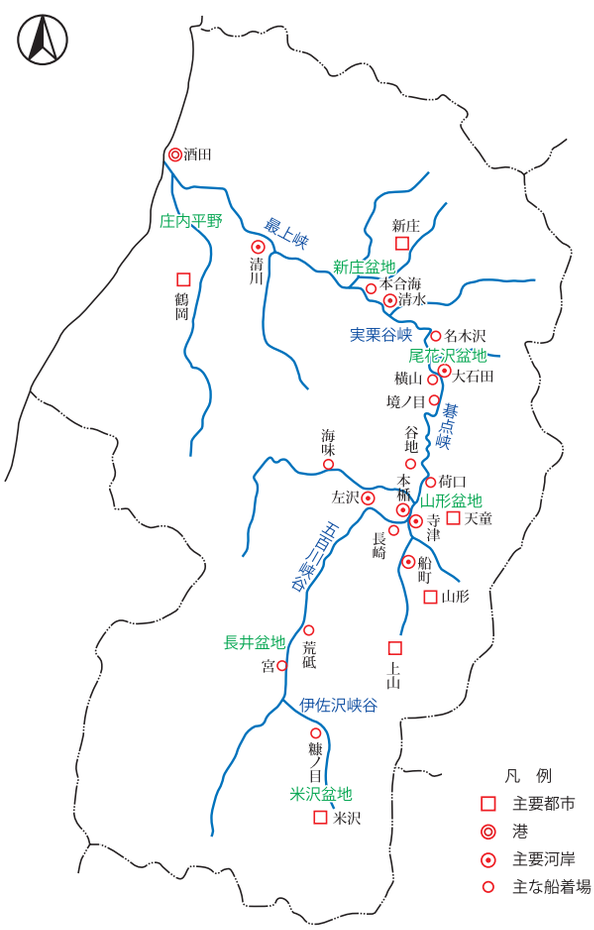

図５－25　河岸と船着場（「最上川の主な河岸と船着場」『山形県史要覧』に一部補正、『最上川文化的景観調査報告書』をもとに峡谷・盆地を加筆）

（2）各地方の河岸集落

①　庄内・最上地方

ア　庄内・最上地方の河岸と船着場

現在の庄内・最上地方では、清川、本合海、清水・合海に最上川舟運の船着場や河岸があり、出羽三山参詣や庄内藩主の参勤交代などにも使用された。清川は庄内平野への出口にあたり、本合海はその上流で川の流れが八向山にぶつかって大きく流れを変える場所に位置する。清水はこれらの上流に位置し、最上地方の南部を支配した清水氏の根拠清水城が置かれた場所である。

イ　各集落における景観

［　清　川　］

清川は、東西に流れる最上川を挟んで、北側の田代山と南側の舌状に迫り出した尾根により、ボトルネック状になった土地に立地する。夏の奥羽山脈から吹く風が集まり強風になることから日本三大局地風である「清川だし」が起きる土地として知られている。

南北に山並みが迫っていることから、平地は川沿いに細い形状で広がり、現在、北から最上川、国道 47 号、市街地、陸羽西線が併行している。川は最上川の他、南から流れて来る立谷沢川の合流点にもなっており、また線路の南側の山裾には農業用の堰が流れており、まさに水に囲まれた集落である。

南側山腹に存在する「舟見稲荷神社」や「舩玉神社」などが、舟運で栄えた往時を今に伝えている。また、駅前では「歩いて楽しむ歴史の里」を謳っており、狭い集落に寺社や芭蕉の上陸の地などの足跡が散見される。江戸時代には関所があったとされ、当時の遺構として榎の古木と井戸が残っている。近代期の商家建築や、立派な屋敷が見られる他、旧小学校校舎などの下見板貼り洋風建築もあり、小さな集落ながら文化性の高さを感じさせる。

国道 47 号は、新庄と庄内を結ぶ幹線道路で、旧市街地を外して最上川沿いのバイパスとなっている。そのため旧市街地の街並みには、往時を感じさせるたたずまいが残っている。一方で、集落と最上川の間で国道がかさ上げされており、国道の交通量も多いため、治水にはよいが、町と最上川とが乖離してしまっている点は否めない。

［　本合海　］

山間に挟まれたコンパクトな集落である。最上川は、西南から近づき、真西に流れる「つ」の字型のヘアピンカーブ状態で集落に接しており、町はその屈曲点の氾濫原に位置する。集落を囲むように山並みが続き、緑に囲まれた良好な自然環境がみられる。

現在も集落を貫くように、南北方向に国道 458 号、北から西に 47 号、東からは県道 56 号が走り、小規模な集落ながら、交通の要所としての土地柄が見て取れる。人が居住する集落は、南北軸の国道 458 号沿いに、コンパクトに存在する。

集落の建築としては、農家、商家などいずれも漆喰が美しい古くからの伝統的木造建築が散見される。現在の橋が架けられるまで国道であった旧橋の架け替え跡が残り、清川へ向かう芭蕉が乗船した地としての記念碑などが置かれて、観光ポイントとされている。なお、旧橋は昭和初期のもので、親柱だけをゲート状に残して保存されている。

今も集落から最上川の川面に近づくことは可能であるが、舟運交易時代の名残は捉えにくい。

また、集落から鶴岡街道が新設の橋で結ばれており、現在の都市構成の特徴などは、全体の規模が小さく左右が逆転しているものの左沢に類似している。

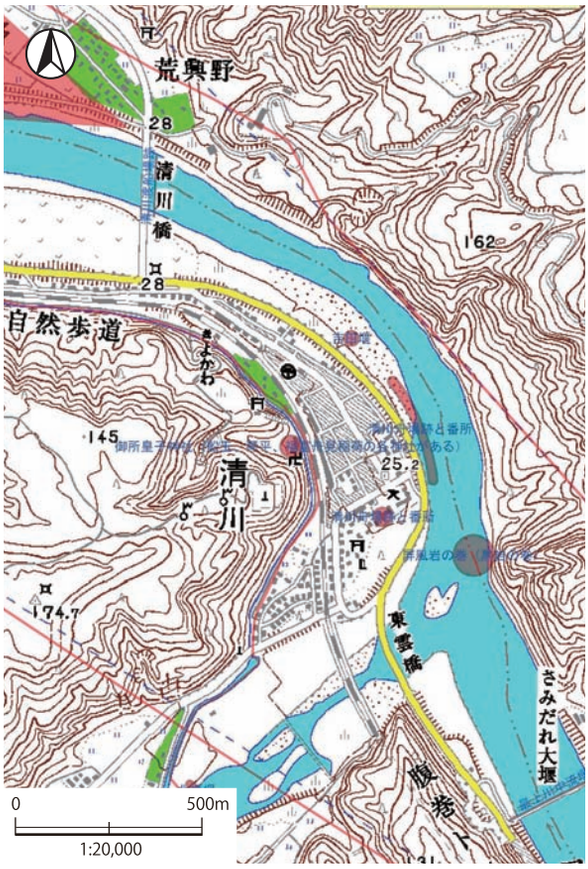

図５－26　清川の街並み

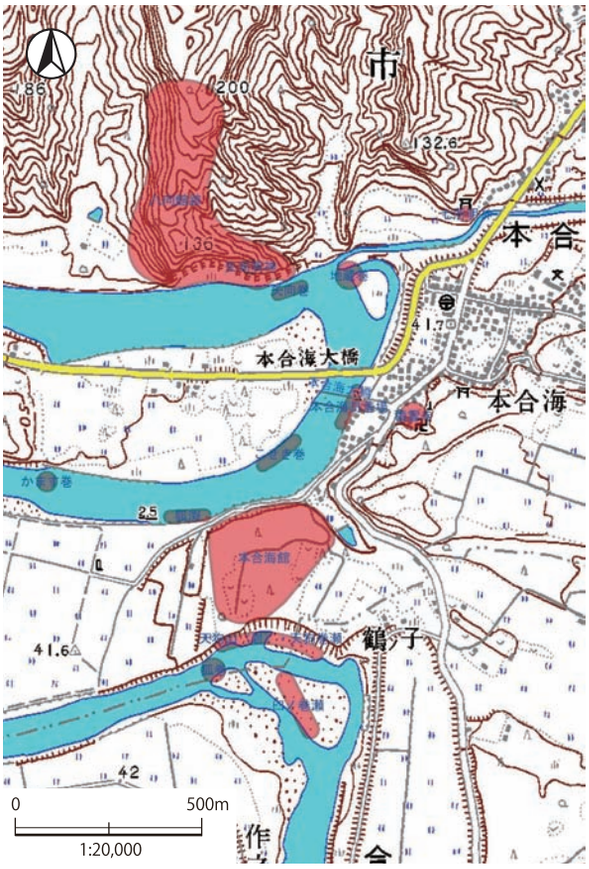

図５－27　本合海の街並み

［　清川の町並み　］

商店建築の例

国道 47 号（道路右側を最上川が流れる）

［　本合海の町並み　］

漆喰壁の社寺建築と山門

伝統的な木造建築

［　清水・合海　］

清水と合海は、屈曲する最上川の氾濫原に位置する線状の集落である。最上川は南から北へ向かって逆Ｓ字に曲がっており、弓状のカーブに対する弦の位置に集落が並んでいる。弓と弦との間には田園が展開しており、川から距離を持って街並みが展開している。

街並みの中心軸は若干屈曲しているが、これに沿って短冊状の地割りが現在も踏襲されている。メインストリートとしては、これに併行して東側に本合海バイパスができており、現在通過交通の多くはこちらを通っている。

集落の街並みでは現在大蔵村役場のある村の中心地であることからも、沿道の建物更新が急速に進んでおり、戦前からの木造建築物は激減している。

それでも、茅葺き屋根の商家や、漆喰塗りの蔵など主に妻入りで並ぶ戦前からの建築はいくつか残されている。これらは沿道ぎりぎりに配されているのに対し、近年の建物は道路側に駐車スペースを空けるため、建物自体がセットバックしてしまい、本来軒を接し合うように連なる連続性のある街並みとはなっていない。

集落の北端には金刀比羅神社があり、舟運時代の名残を感じさせる。

集落の対岸、南側の高台には清水城の跡が残り、台地状に中世の城や町の遺構が残されている。合海の集落は、川を挟んで城から見下ろす形で眺められ、町の成立ちや機能を実感できる絶景眺望点となっている。この点は、左沢と楯山との関係に極めて似ている。

小規模ではあるが、山と川の関係を巧みに活かした町の形成と、現状でもその都市構造が明快に見えることで価値の高い存在といえる。

ウ　清水・合海における景観の成り立ち

中世山城が存在したという、左沢と類似する背景をもつ清水・合海集落景観の成り立ちをみてみる。

集落の形成については、『大蔵村史』で説明がなされている。

清水は、戦国時代から江戸初期まで、最上川舟運において清水より上流の上郷船と酒田船の船継ぎ権を認められた随一の河岸として繁栄した。清水城は、文明８年（1476）、最上氏一門であった成沢満久が入部し、最上川段丘上に築いた城である。

慶長 19 年（1614）に清水氏が最上氏から滅ぼされた。船継ぎ権が大石田河岸に移され、新庄が当地の政治・経済等の中心地となる。清水河岸は特権的な地位は奪われたものの、最上川における主要な河岸として、庄内藩主・松山藩主の参勤交代の宿場町として繁栄した。

清水の集落は最上川の北側で、中世の清水城は最上川の対岸に位置する。清水城の「二の丸」と町民や農民が暮らしたとされる城下町は、清水城の最頂点を占める本丸の南側、すなわち本丸を挟んで最上川と反対側に形成されたと考えられている。

一方で現在の清水･合海の集落は、南東から北西へ最上川と同じ方向に延びた通りに沿って形成されている。この通りに沿って集落の南側に清水、北側に合海の街並みが続く。合海は、清水氏が合海（現在の本合海）から舟の扱いに熟達した人を清水の北隣に移して形成した集落で、清水と一体となって河岸機能の充実に努めたとみられている。幕末頃とみられる「清水村絵図」には、間口が３間から６間の短冊地割が、現在とほぼ同じ、南北方向の通りに沿って並ぶ様子が描かれている。この通りと直交して、川と反対側に「舟形街道」や新庄道、川に向かって「庄内様御乗船道」が続いている。

船継ぎ権に関わる船改めや徴税といった事務を実際に行ったのは、小屋若狭・海藤下総・検断主計など清水町人の代表的な有力者であった。これらは清水氏の保護のもと成長した特権的な商人であった「町衆」とみられ、「町衆」が後の清水町の繁栄も支えたと考えられている。

また、寛延４年（1751）の「五人組面附帳」、また、文化 14 年（1817）の「清水村家数仕分帳」において、清水村の農民階層では「本郷」の半百姓、水呑また借屋の比率が、周辺部の枝郷より高い。最上川舟運に関係するさまざまな仕事によって収入を得ており、周辺部の枝郷と異なり町場であったと考えられている。清水町

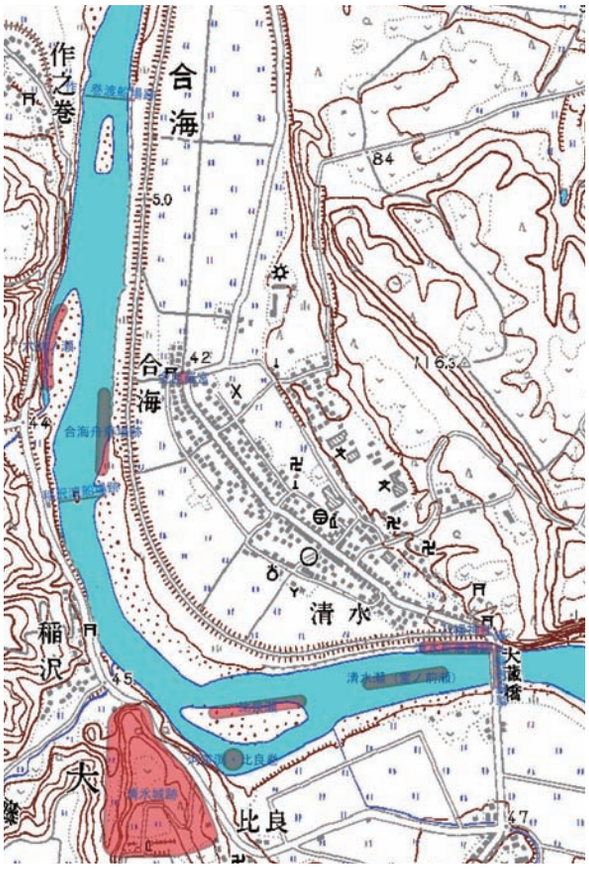

図５－28　清水・合海の街並み

［　清水・合海の町並み　］

妻入り建築が並ぶ

旧道沿いに並んだ建築

茅葺屋根の商家

カーブする最上川と集落の広がり

には小屋家などの舟持ちに雇われて船頭や水主に従事する人や、蔵宿、旅宿、荷問屋など直接・間接的に舟運の恩恵を受ける人々が少なくなかったことが指摘されている（『大蔵村史』）。

現在の清水では、川と並行する通りに沿って短冊状の地割が並ぶ、河岸が繁栄したころの集落の構造が継承されている。建物の更新は行なわれているとはいえ、集落の規模や広がりから、中世山城と町場の関係を語る景観も現在に受け継がれており、最上川を抑えることのできる山城の立地をよみとることができる。

また、川と集落の距離が離れており、単純に舟運のみに由来して形成された景観というよりは、現在も集落の中を通る内陸と庄内を結ぶ街道の要衝という要因があって成立したことをうかがわせる。近世の絵図でも「舟形街道」「庄内道」が集落内で街道と合流し、庄内藩主の参勤交代では清水河岸で下船し舟形街道を通って江戸へ向かったということからも、水陸交通の結節点としての役割をみることができる。

舟運時代の町衆や農民階層が「直接・間接的に舟運の恩恵を受ける人々が少なくなかった」ことから、左沢に同じく最上川舟運の河岸として栄えた町における、舟運の河岸のみに由来する構造ではない景観形成の一例と考えることができる。

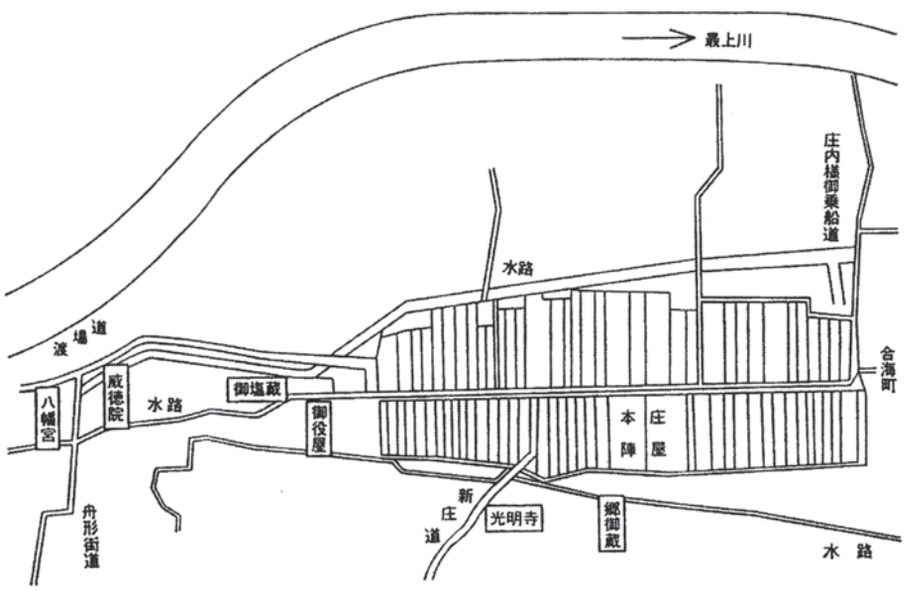

図５－29 「清水村絵図（略図）小屋家文書より作成」（『大蔵村史』より転載）

②　村山地方

ア　村山地方の河岸と船着場

村山地方では、下流から順に大石田（大石田町）、本楯（寒河江市）、寺津（天童市）、船町（山形市）、そして左沢に河岸があった。

慶長年間（1596 ～ 1615）に大石田と船町の村立てと河岸の設置がおこなわれ、慶安・明暦期の清水・大石田・船町の三河岸体制が成立する画期を経て、元禄期の経済発展を背景に享保８年（1723）には幕府が最上川船制度の改革を行って寺津・本楯に新河岸が設けられた（『山形県の歴史』）。

村山地方では、最上川本流沿いであり、河岸が繁栄した時代と最上川の流れが大きく変わっていない大石田の景観を例としてみてゆきたい。

イ　大石田の景観

大石田では、南東から北西へ流れる最上川に沿って、北側と南側に街並みが展開する。基本的にこの市街地は平地に広がっており、これより下流に展開する集落に比べ、集積地としてのゆとりを持った空間であったことをうかがわせる。また市街地の北側には緩い傾斜地が展開しており、尾花沢へと続いている。

最上川沿いには旧道が併行して走り、旧道の両側には河岸集落の名残を今に伝える短冊状の地割りが整然と残っている。市街地を構成する要素として、旧道沿いには妻入り、平入り両方の蔵造りの商家が多く残されており、往時の賑わいを伝えている。また、舟運時代以後に形成された要素でも、最上川に架かる昭和５年設置のトラス橋「大橋」は、シルエットの美しい近代化遺産である。

一方で現代の市街地は北側を中心に栄えるが、戦後の都市計画に沿った現代的な道路構成が目立つ。郷土資料館に残されている戦前の川沿いの古写真では、分節された漆喰壁の堤防や、蔵や倉庫の妻面が並ぶ街並みが見られ、現代の街並みとは時代差を感じさせる。

また、治水の見地から川沿いには堤防が築かれ、さらに近年の整備で、歴史景観に配慮したナマコ壁に土蔵風の意匠が施されている。やや造り込み過ぎた感もあり、いわゆる景観に配慮したデザインの難しさを示す例といえよう。

市街地の規模としては左沢に近いスケール感の町であるが、現代の街並みからは市街地と川との距離感が思った以上に大きい印象を受ける街並みである。

ウ　大石田における景観の成立ち

大石田河岸は、碁点など「三難所」のすぐ下流に位置する。慶長 19 年（1614）に清水河岸から川舟の中継権が移されている。後には大石田が酒田舟の遡行する上限となり、寛政４年（1792）には幕府が当地に川舟役所を置いて川舟の差配を統制した。山形・酒田間の中継河岸として発展するとともに、羽州街道を陸送する物資を積み下ろす河岸として繁栄した。

大石田の河岸集落の構造と特徴について、高橋恒夫氏が「最上川水運の大石田河岸の集落と商人」の中でまとめている。以下でその概要を紹介する。

大石田の河岸集落は、最上川右岸の東西に伸びる通りの両側に通りから奥に細長い地割が並んで、通りと同じ東西に細長い形状である。このように河川に沿って１本の細長い道路を貫通させ、この両側に屋敷地を配置するという手法は、最上川沿いの他の河岸集落でも多く（最上郡戸沢村古口や東田川郡庄内町清川など）、熊本県増城郡御船町や茨城県常総市（旧水海道市）でも見られるので、河岸場集落のなかでも、もっとも自然で、一般的な屋敷割りであったと推察されている。

そして、大石田では東西の太い通りに面した屋敷の間口が表間口と呼ばれたが、享保４年（1719）の「譲渡申田畑屋敷之事」の文書に「表間口六間三尺　裏に町並」という表記があることから、この屋敷では最上川河岸側を表口、通り側を裏と読んでおり、「最上川河岸の船着場の方が荷物の積みおろしや人々の出入りが多く賑わっていたので、このような表現になったもの」と指摘されている。

江戸時代から続くとみられる明治初期の家業をみると、集落の中心部には舟持や廻船問屋が屋敷を構え、西側には主に舟乗り、東側の川端町には主として舟大工、さらに職人は河岸の東西よりに分布している。河岸場集落の中心部には船積問屋などの有力な商家が屋敷地を占め、その両端部（東西）に諸職人や舟乗が居住していた。そして、福井県三国港でも同様の居住分布が認められ、社寺の配置なども類似していたことから、河岸場集落とこの種の湊町には、共通する要素が多かったことが窺えると指摘されている（高橋 1995）。

現在の大石田でも、大通りが川に沿って東西に延び、その両側に並ぶ敷地に沿って、商店や宅地が連なる町の構造をみることができる。大石田の場合、清水・合海や左沢と異なり、集落の中央を通る通りから川に直接面する短冊地割の街並みが広がり、川港の特徴的な町の構造をみることができる。

ただし、現在は市街地や道路などの日常的な生活空間と最上川の間が堤防によって隔てられている。

一方で、戦後の都市計画道路が目立つ河岸集落北側に現代の市街地が広がるが、ここには大石田駅が位置す

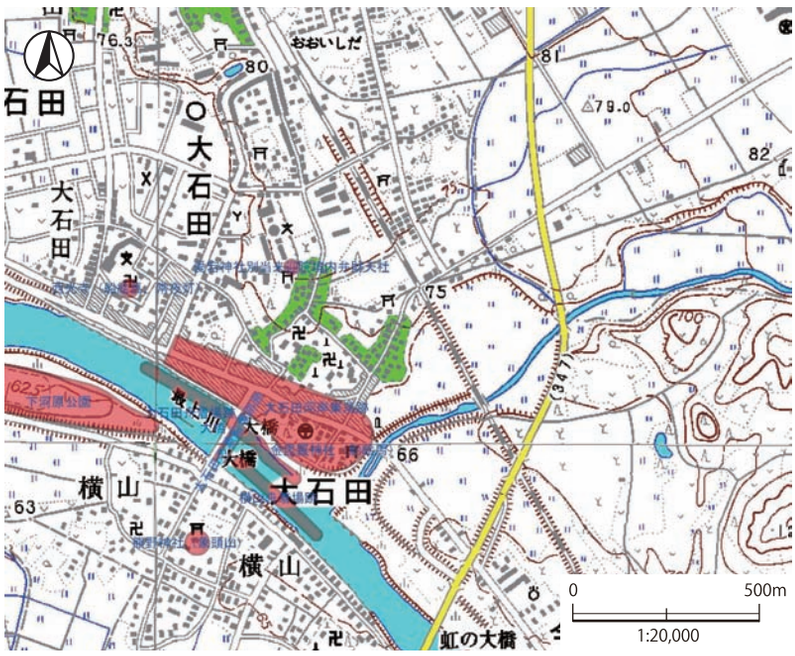

図５－30　大石田の街並み

［　大石田の町並み　］

旧道沿いに分布する蔵造りの商家１

最上川沿いに築かれた堤防

旧道沿いに分布する蔵造りの商家２

伝統的な住宅建築

る。近代に新しい交通手段として開業した鉄道の駅は、宅地の開発が進んでいなかった最上川から離れた場所に設置され、その近辺には新しい市街地が形成された。最上川舟運河岸に由来する街並みと、鉄道の駅を中心とした街並みが複合して、現在の市街地の構造がかたちづくられている。

このような、舟運と鉄道の駅に由来する街並みが複合した市街地の展開と構造は、最上川舟運の河岸や船着き場があって、近代に鉄道の駅が置かれた左沢や長井においても、同様のありかたをみることができる。

図５－31　明治初期の家業の分布（『最上川水運の大石田河岸の集落と商人』図９より凡例を元に加工し転載）

③　置賜地方

ア　置賜地方の河岸と船着場

元禄５年（1692）、米沢藩の御用商人であった西村久左衛門が、荒砥から長崎までの川筋の普請を願い出て、黒滝の開削などを行い、河口の酒田から上流米沢藩領まで最上川舟運がつながった。米沢藩は糠野目（高畠町）、小出・宮（長井市）、正部（白鷹町）と左沢に船着場を、宮・正部・左沢には陣屋を置いて米の輸送を行った。

なかでも小出の船場は、米沢藩領の最上川舟運における最も重要な物資の集散地となり、旧宮村と旧小出村は、現在十日町と桐町の商家群にみられるように、商人の町として発展を遂げた。

置賜地方では、かつての船着場と町場の両方をみることができる長井市の宮・小出の景観について、左沢との比較を行った。

イ　長井市宮・小出の景観

長井市の宮・小出は白鷹から飯豊に抜ける幅４km 程の山間部の平地帯に位置する。南から北へ流れる最上川と、西の山間から流れ込む野川の合流点に展開する市街地である。

現在の市街地では野川から農業用水として取水された編み目状の水路が東西に走り、水郷の町の様相を呈する。町なかでは常に水音が聞かれ、生活用水としての利用やその痕跡が現在も多く見て取れる。

市街地を南北に走るフラワー長井線と国道 287 号長井街道との間に、十日町、桐町という二つの町を擁する旧道が走る。近世、最上川舟運を背景に栄えた商家や町人は、十日町と桐町の旧道沿いを中心に居住し、旧道の北端には近世以前から存在する遍照寺や総宮神社が位置する。

旧道の沿線には江戸時代からの舟運で栄えた建築が散見される。現在も小ぶりながら良質な商家を中心とし

た木造建築や土蔵、長い塀が続く老舗商家のたたずまいなど、歴史的建築遺構が多く見られる。また、近代化の影響を受けた洋風の銀行建築、医院建築も多く、擬洋風の小桜館と併せて明治初期からの西洋化にいち早く反応した土地柄もうかがえる。

一方、旧道沿いには繁華街の飲食店舗や大型商業施設などが進出し、一部道路の拡幅も進められており、市の中心街としての賑わいの中で往時の街並みの特徴を伝える短冊状地割りの確認は難しくなっている。

最上川河川敷は、上流域ながら広大なスケールを持っており、公園空間としての市民の憩いの場となっている。一方で整備が進み過ぎた印象もあり、旧来の舟運の遺構を見出すことは難しい。

ウ　宮・小出における景観の成り立ち

宮村・小出村の成立と発展は『長井市史　第二巻（近世編）』に詳しくまとめられている。

米沢藩領で近世在郷町として発展していった村々は、国境に近く役屋の置かれた所と、宮・小出両村などの「近世初期以前からの有力な寺院・神社があって、かつ交通の要衝であった所の二つがあげられる。城下町・門前町・宿場町といった性格がさまざまに複合して、それぞれが在郷町として発展していったものと考えられている。

宮・小出・荒砥については、最上川舟運における米沢藩の重要な船着場が置かれたが、「宮は町の成立発展を考える上で遍照寺と熊野神社の存在が大きなウエートを占めている」という指摘がなされている。

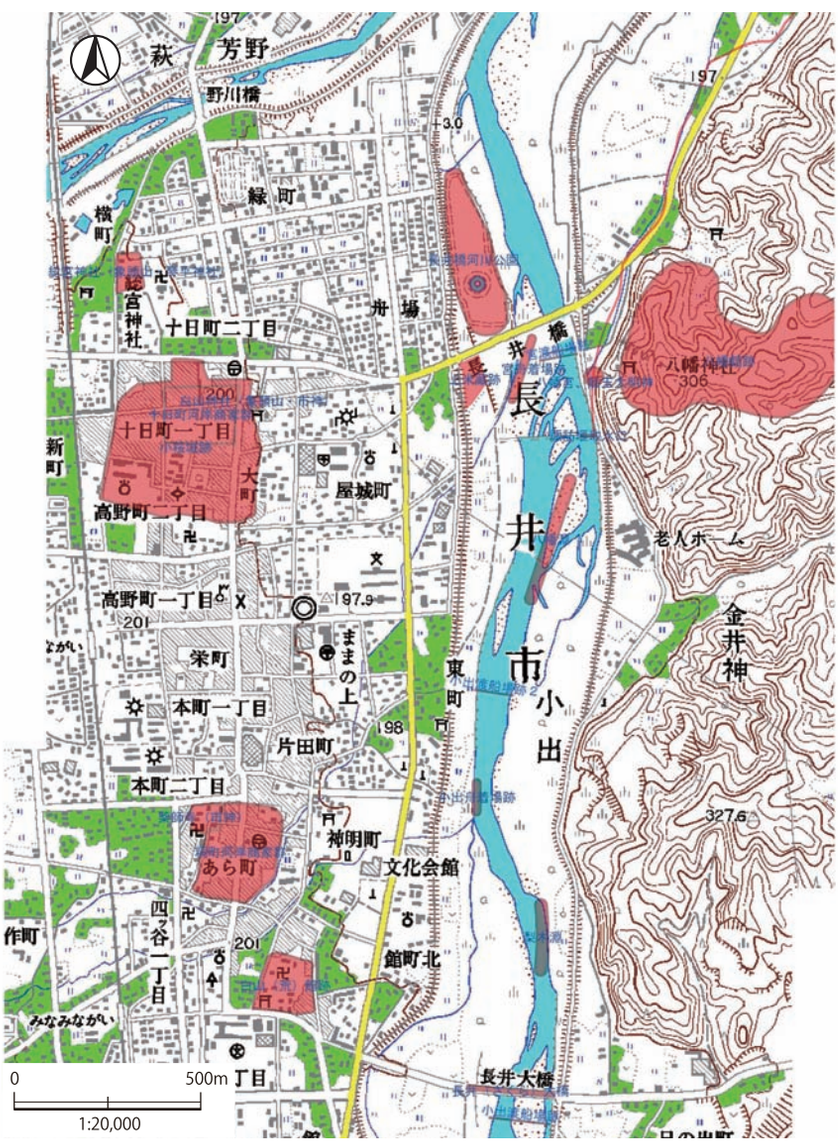

図５－32　長井（宮・小出）の街並み

遍照寺は宮の北端に位置し、天文７年（1538）及び永禄 11 年（1568）には、伊達氏が遍照寺に門前の占有権を認めている。

一方、最上川舟運の船着場を背景とした村の発展について、人口の面からみてみる。慶長年末から元和初年の頃に成立したと考えられる『邑鏡』によると、宮村の家数は 113 戸、人口は 567 人で、小出村は 89 戸、491 人であり、必ずしも下長井第一の在郷町ではなかった。ところが、元禄期の開削を経て、最上川舟運が置賜までつながった後にあたる安永元年（1772）には、宮村は 241 戸 1224 人、小出村は 307 戸 1715 人と、下長井第一と第二の在郷町に発展している。

このころの町の展開については、宮村では元禄の頃までに、十日町・川原町・坊中・新町・大町・新屋敷の６町が成立し、最上川舟運が始まると船場の周辺に船町が形成され、江戸後期に田端・横町・水上が十日町と新町の発展にともない成立したと考えられている。小出村は元禄の頃までに粡町・本町・大巻・新館が成立し、その後片田・川原・四ツ谷などの町が形成されていったと考えられている（『長井市史 第二巻（近世編）』）。

近世より前から、宮村の北に遍照寺と総宮神社、粡町の南に白山館が存在し、宮村と小出村の原型が形成された。元禄期に最上川舟運が河口の庄内から置賜までつながって、小出に船着場がつくられ、宮村・小出村は置賜地方における最上川舟運の流通・往来の拠点として発展する。それ以前の町場から、船着場への道が形成

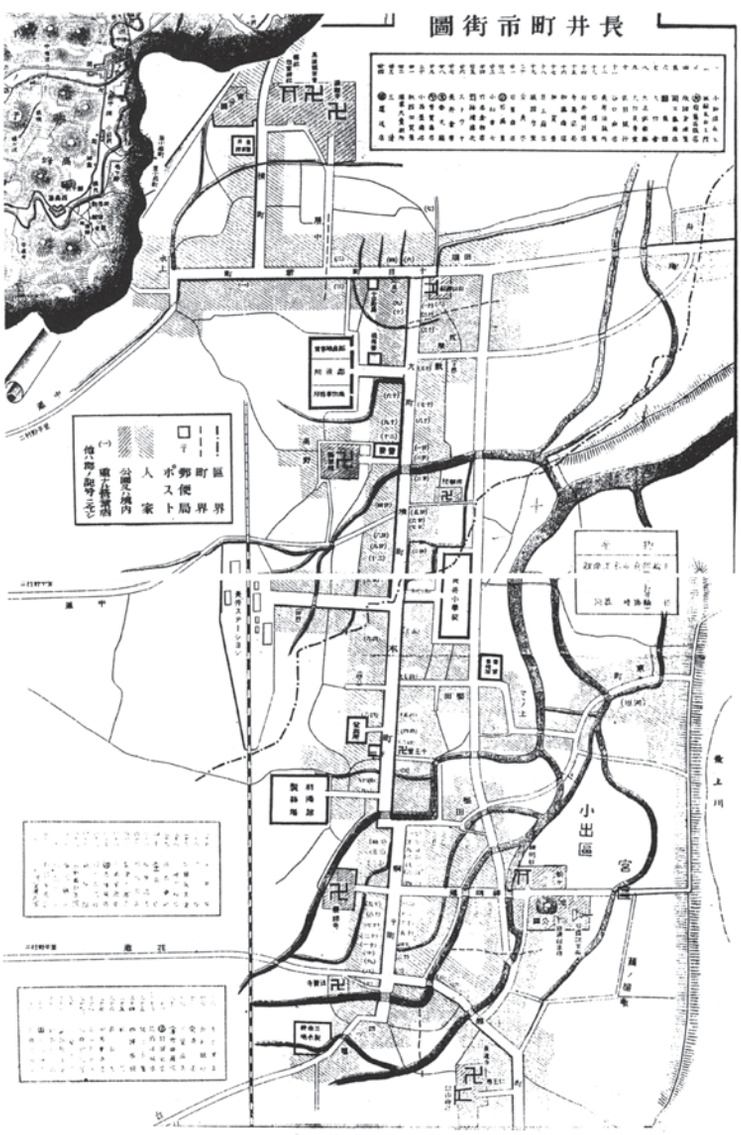

図５－33「長井町市街図」（「大正３年 11 月　長井駅開業当時の長井町市街図」『長井市史　第二巻（近世編）』より転載）

され、村の人口も大きく伸びて、十日町や粡町の通り沿いには商家が立ち並んだ。

近代には鉄道が敷かれるが、十日町と粡町の中間で、舟運時代のメインストリートであった通りからみて最上川と反対側に長井駅が開業する。駅前から新しい道と街並みが展開し現在の市街地が形成されている。

このように河岸や船着き場の形成以前に、舟運と別の要因から町の原型が形成されて、その後、船着き場の形成と共に舟運の物資集散地として発展するという町の展開は、最上川の流通・往来に由来する景観のなかでも、左沢の景観形成と共通する点がある。

［　長井の町並み　］

商店建築の例１

町中の水路に架けられた橋

木造建築と土蔵と塀

旧道沿いの街並み

商店建築の例２

（3） 比較からみえる左沢の特徴

左沢では、小高い丘陵・台地に政治的な拠点である城が置かれて建設された町が、最上川舟運の河岸と共存した。河岸とともに形成された大石田の町などでみられる、川に並行する１本の通りに沿って地割が並んで商人や職人などが居住した町の構造とは異なり、城下町として最上川・月布川の合流点に広がる段丘上を、面的かつ計画的に利用して建設した通りを軸線とする、政治的な拠点の町としての構造がみられる。

各地方の河岸集落の項でみたとおり、大石田は、川と並行する通りの両側に商家や職人、舟運に従事した人々の居住地が形成されており、このような町のあり方は「河岸場集落のなかでも、もっとも自然で、一般的な屋敷割りであった」と推察されている。

現在の長井市市街地を形成する宮・小出は様相が異なり、十日町の北側で丁字路から川と直交する方向にも街並みが続く。その一帯は、米沢藩により船着場が置かれる以前、寺院の門前町や中世城館に伴って形成された村があって、元禄期以降、舟運とともに町が発展して現在の街並みが形成されている。

また、清水の場合、川と並行する１本の通りに沿って街並みが展開する。しかし、川と通りの距離が離れており、街道沿いに形成された街並みの側面もみられる。

このように最上川舟運の河岸や船着き場に由来する街並みでも、大石田のように主に舟運の河岸として構造が規定された町のほかに、舟運の河岸以外にも町の構造に影響を与える要因があって街並みが成立し、舟運の河岸がある交易の場としてそれが発展した町や集落が存在する。左沢は後者にあたるが、そのなかでも城下町として建設された通りや地割を巧みに利用しながら、領内を統治する武家と、舟運を背景に経済的な豊かさを獲得した青苧商人などの町人が、住み分けながら共存した点などに特徴がみられる。

左沢の場合、政治的な拠点としては近世小漆川城が造られ、城下に街道筋で他藩に備えた戦略的な通りが建設されている。城からのびる主要な通りは城や城下町の防御を意識して鉤型・丁字型の箇所を経て進み、支城的な役割を持って置かれた巨海院など、要所に社寺が置かれた。このように計画的に作られた町で、左沢領の支配に当たった武家と、上方や北陸などと取引を行なった青苧商人など舟運を通じて財力を蓄えた町人は、城や代官所付近と、城下町の主要な通り沿いにそれぞれ居住地を構えて、町の暮らしが営まれた。

そして、この道や地割などの構造と居住の形態は、時代に適応する変化を経ながら現在の左沢市街地に継承されている。

このように左沢は、最上川舟運の河岸と共に栄えた町でありながら、近世城下町の構造を継承した市街地が展開し、そこでは最上川舟運の流通・往来から直接・間接的に影響を受けた暮らしや文化が受け継がれている。さらに、街並みと山城があった楯山とが一体となって、最上川舟運の河岸や船着場と共に発展した県内の村や町のなかで、特徴的な景観を形成している。

さらに左沢では、青苧など商品を産した農山村集落と谷口で舟運による交易の町左沢の関係を明確に捕えることができるという特徴もある。左沢の発展には、月布川中・上流部で栽培された青苧等の商品作物と、それを生産した農山村集落の存在が欠かせなかった。

最上川舟運による流通・往来を通して発展した河岸や船着き場に由来する景観は、最上川沿いに複数みることができる。そのなかでも、左沢の景観は、政治的な拠点と最上川舟運の交易が複合して形成されたものであるとともに、最上川舟運河岸集落の繁栄は、河岸や船着場を有する川沿いの集落のみで成り立っていたのではないことを物語る景観である。